

平成25年度多治見市教育委員会の事務の管理
および執行の状況の点検および評価に関する報告書

平成26年8月
多治見市教育委員会

【目次】

第1章	教育委員会の運営について	・・・	1
第2章	4つのプロジェクト	・・・	5
第3章	多治見市教育基本計画＜後期計画＞の点検および評価	・・・	9
	【基本施策 授業づくり】について	・・・	9
	(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	・・・	10
	(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	・・・	11
	(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	・・・	13
	(4) 教職員の力量の向上	・・・	14
	(5) 読書習慣の定着	・・・	15
	(6) 発達段階に応じた心の教育の充実	・・・	17
	(7) 小学校の英語活動の取組	・・・	17
	(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実	・・・	18
	(9) 子どもの権利についての学習の充実	・・・	19
	【基本施策 教育環境づくり】について	・・・	20
	(1) 楽しく、安心な園・学校づくり	・・・	25
	(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	・・・	25
	(3) 個に応じた支援の充実	・・・	25
	(4) 健全なスポーツ活動の推進	・・・	25
	(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	・・・	27
	(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	・・・	28
	(7) 危機管理体制の強化	・・・	29
	(8) 学校評価の活用	・・・	31
	(9) 研究指定の見直し	・・・	31
	(10) 外国人の子どもへの教育支援	・・・	31
	(11) 小規模学校への対応	・・・	32
	(12) 学校施設の有効活用	・・・	32
	(13) 施設、備品の整備と充実	・・・	33
	【基本施策 家庭の教育力の向上】について	・・・	35
	(1) 親子の良好な関係づくり	・・・	35
	(2) 防犯、事故防止	・・・	39
	(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	・・・	39
	(4) 食育の促進	・・・	40
	(5) 教育や子育ての情報の発信	・・・	41
	【基本施策 教育における協働】について	・・・	43
	(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	・・・	43
	(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり	・・・	45
	(3) 子どもが活躍できる場づくり	・・・	45
	(4) 地域ぐるみの安全の確保	・・・	47
	(5) 表彰を通じた育成	・・・	47
	(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実	・・・	49
	(7) 子ども施設等との連携	・・・	49
第4章	事業及び事務の執行状況説明書	・・・	51
	(1) 教育総務課	・・・	51
	(2) 文化財保護センター	・・・	53
	(3) 教育推進課（教育相談室）	・・・	56
	(4) 教育研究所	・・・	60
第5章	平成25年度決算	・・・	63

第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。平成25年度の開催状況等は次のとおりです。

1 教育委員会会議開催状況（平成25年4月～平成26年3月）

- (1) 開催日数 会議開催 13日
 - (2) 付議事件数 55件
 - (3) 議決事件数 43件
 - (4) 報告事件数 12件
- ※詳細は次ページ表を参照

2 主な行事（平成25年4月～平成26年3月）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会事務局からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 平成21年度から多治見市PTA連合会と定期的に意見交換会を実施しており、平成25年度は2回行いました。
- (4) 先進地視察として、10月に師友塾高等学校、岡山県教育庁生涯学習課を訪問しました。

＜多治見市教育委員会委員＞ 敬称略

職 名	氏 名	任 期		備 考
		自	至	
委員長	はやし こうじ 林 浩司	平成23年10月1日	平成27年9月30日	○1期目：H19.10.1～H23. 9. 30 ○2期目：H23.10.1～
委員長 職務代理者	こばやし こういち 小林 甲一	平成24年10月1日	平成28年9月30日	○1期目：H20.10.1～H24.9.30 ○2期目：H24.10.1～
委 員	にしお えいこ 西尾 英子	平成24年10月1日	平成28年9月30日	○1期目：H20.10.1～H24.9.30 ○2期目：H24.10.1～
委 員	かとう まさこ 加藤 真左子	平成22年10月1日	平成26年9月30日	○1期目：H22.10.1～
委 員 (教育長)	わたなべ てつろう 渡邊 哲郎	平成25年10月1日	平成29年9月30日	○1期目：H25.10.1～

平成25年度 多治見市教育委員会付議事件一覧

回	開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課
5	H25. 4. 22	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		22		多治見市指定文化財の多治見市文化財審議会への諮問について	文化財保護センター
			4			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
			5			市之倉小学校および北栄小学校の学校運営協議会委員の報告について	教育推進課
			6			多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について	教育推進課
			7			多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課
			8			多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の報告について	教育研究所
			9			多治見市学校給食運営委員会委員の報告について	教育総務課
			10			多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課
				23		多治見市奨学資金の貸付規則による平成25年度選奨生の決定について	教育総務課
6	H25. 5. 23	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		24		多治見市子どもの権利擁護委員の選任について	くらし人権課
				25		多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	教育相談室
				26		平成25年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
				27		平成25年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について	教育推進課
				28		調理場整備計画の策定及び学校給食基本方針の改正について	教育総務課
				29		多治見市指定文化財の多治見市文化財審議会への諮問について	文化財保護センター
			11			多治見市親育ち支援委員会委員の報告について	教育推進課
			12			多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
7	H25. 6. 27	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		30		多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
			13			多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
8	H25. 7. 25	多治見市笠原庁舎3階第3会議室		31		平成26年度使用教科用図書の採択について	教育推進課
				32		多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
				33		多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター

9	H25. 8. 27	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	34	多治見市子育て支援会議条例を制定するについて	子ども支援課
			35	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			36	平成24年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			37	平成25年度多治見市一般会計補正予算（第3号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			38	平成24年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課
			14	多治見市児童生徒結核対策委員会委員（補欠委員）の報告について	教育推進課
10	H25. 9. 19	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	39	多治見市教育委員会委員の任命について	教育総務課
			40	教育長の任命について	教育総務課
			1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課
11	H25. 10. 23	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課
			41	多治見市教育委員会表彰規則の一部を改正するについて	教育総務課
			15	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員（補欠委員）の任命について	教育推進課
12	H25. 11. 25	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	42	多治見市職員定数条例の一部を改正するについて	人事課
			43	多治見市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			44	多治見市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			45	多治見市職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			46	平成25年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			47	池田小学校建設検討委員会設置要綱を廃止するについて	教育総務課
13	H25. 12. 19	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	48	平成26年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
			49	平成26年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
			50	平成26年度の夏季休業日の終了日について	教育推進課

1	H26. 1. 27	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	1	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
			2	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	教育推進課
2	H26. 2. 17	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	3	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	人事課
			4	平成25年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
			5	平成26年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
3	H26. 3. 6	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	6	平成26年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
			7	平成26年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
			8	平成26年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
4	H26. 3. 27	多治見市笠原庁舎3階第3会議室	9	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正するについて	教育総務課
			10	多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱の一部を改正するについて	教育総務課
			11	学校運営協議会を設置する学校の指定について	教育推進課
			12	多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するについて	教育推進課
			13	多治見市文化財審議会委員を委嘱するについて	文化財保護センター
			14	多治見市奨学資金の給費規則による平成26年度選奨生の決定について	教育総務課

「習慣」と「まちづくり意識」でつなぐ
【多治見市型幼保小中一貫教育】

二習慣向上プロジェクトたじみプランニ

子どもの自立「子育て」を支える教育の推進

平成26年度版 Ver.7.0
多治見市教育委員会

平成20年度より

生活習慣の向上

PTAとともに推進する
平成26年度重点項目1,2,3,5,8,9,11,12
新「家族の約束 十二か条」

- 1 家庭学習の習慣が身につくよう努めよう。
- 2 「早ね・早起き・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組めよう。
- 3 読書に親しみよう。
- 4 子どもの権利について、話し合ってみよう。
- 5 園・学校行事、地域行事やPTA行事に積極的に参加して、つながりを増やそう。
- 6 子どもが待つ危険信号に早く気づきよう。
- 7 対応が困難なことはすばやく相談機関に連絡しよう。
- 8 「NOテレビ NOゲームの日」をつくり、家族団らんに努めよう。
- 9 子どもが個食や孤食にならないよう口をしよう。
- 10 犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもと話し合おう。
- 11 携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくらせよう。
- 12 子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加して広く知識を身につけよう。

《プロジェクトP&K》

P（パソコン）・K（携帯電話）によるインターネットの「正しい使い方」の研修

学習習慣の向上

【脳活・スキルアップ学習】

「スピード・リズム・タイミング」を大切にしながら、脳の働きを活性化。「意欲・集中力・自信」の向上、「習得事項」の定着。

◇脳活学習 ◇スキルアップ学習

- 《中学校》
- ・教科（数・国・英・社・理）等の授業時間で実施
- （例）世界の地域区分、化学式
- 《小学校》
- ・朝や午後の帯時間、教科の授業時間での実施
- （例）漢字、百ます計算、音読、辞書引き、県名・国名・大陸名学習
- ◇いざいき遊び《幼稚園・保育園》
- ・朝の学級活動の前で実施
- （例）フラッシュカードを使った遊び（「これ何？」など）、運出しじゃんけん遊び、記憶遊び

タブレット端末（Pad）も活用

まちづくり意識の向上

- ◆ボランティアや地域活動の推進
- ボランティア活動の充実（小・中学生）
- たじみロード・サポーターへの参加（小・中学生）
- 青少年まちづくり市民会議との連携
- （例）ボランティアスタッフに参加（小・中）
- 地域行事へ参加（幼保、小・中）
- 社会福祉協議会との連携

◆多治見市を知る学習の推進

- 社会科・生活科、総合的な学習の時間等への位置付け
- 「わたしたちの多治見市 付 多治見の文化財ジュニア版」（小学校社会科福読本）の活用
- 幼稚園・保育園での園外保育「まち探検」



子どもの健康・体力づくりたじみプランニ

「健康・体力づくり」でつなぐ

【多治見市型幼保小中一貫教育】

平成26年度版 Ver.1.0
多治見市教育委員会

平成24年度より

運動が「好き」「楽しい」「得意」になる教育の推進

実践

《たじみ教育生き生きプラン》

【基本方針】

三つの力(知識理解力、体力、社会力)を身に付ける多治見の教育を確立

＜体力の育成＞

家庭において健康的な生活習慣の確立を促すとともに、健やかな心と体を養う教育を推進し、体力を育成します。

運動に関する「有能感」を高める取組

○中学生期

- ◇各学校における健康・体力アッププランの取組
- ◇保健体育の授業内容の充実
 - ・基礎的な運動技能や知識を身につけるための工夫
 - ◇ラジオ体操の推進

○小学生期

- ◇各学校における健康・体力アッププランの取組
- ◇体育の授業内容の充実
 - ・基礎的な運動技能や知識を身につけるための工夫
 - ◇体力づくりタイムの設定
 - ・1日5分の体力づくりタイムの設定
 - ◇体トレ遊び・外遊びの推進
 - ・「たじみ運動技能スタンダード」の活用
 - ◇ラジオ体操の推進

○乳幼児期

- ◇各園における健康・体力アッププランの取組
- ◇いきいき運動タイムの推進
 - ・運動を通して楽しみながら体力を向上
 - ◇体を使った遊びの推進
 - ・遊具を活用した遊びの推進
 - ◇保護者に対する健康・体力に関する情報提供
 - ・体を使った親子遊び、散歩の推奨
 - ・休日の活動量を増やす取組

体力向上主任会・園長会

子どもの体力向上推進委員会

【事務局】多治見市教育委員会(教育研究所・教育推進課・教育総務課)
子ども支援課、文化スポーツ課、保健センター

調査

◇運動能力、運動習慣、生活習慣等の調査と分析

- ・体力テストの実施と分析
- 幼・保：年間3回の実施
- 小・中：年間2回の実施

◇体位状況の調査と分析と食育推進

- ・身長、体重等の調査
- ・朝食摂取調査
- ・給食残量調査



《目指す子どもの姿》

- 中学生期
知識や技能を生かして運動できる子
- 小学生期
意欲的に運動技能の向上を目指す子
- 乳幼児期
体を動かすことが好きな子

連携

◇組織・機関との連携

- 栄養士連絡協議会
- 小中体育部会
- 運動系部活動・ジュニアクラブ
- 体育協会、スポーツ推進委員会
- 地域スポーツクラブ
- 青少年まちづくり市民会議 等

◇他プランとの連携

- ・食のうながっぱプロジェクト
- ・習慣向上プロジェクトたじみプラン
- ・親育ち4・3・6・3たじみプラン
- ・たじみ健康ハッピープラン
- ・生涯スポーツ推進プラン

◇保護者との連携

- ・体格・体力テストの結果の配付
- ・情報誌の配布
- ・食事指導の啓発

『親が育てば、子どもも育つ』

【親子が育つ多治見の家庭教育】

＝親育ち4・3・6・3たじみプラン＝

平成21年度より

H26-1

親育ち4・3・6・3たじみプラン事務局

親が育ち、親子の良好な関係を築く

《4・3・6・3とは》

- ◆4…子どもを妊娠中～3歳までの4年間
- ◆3…子どもが3歳～6歳までの3年間
- ◆6…子どもが小学生の6年間
- ◆3…子どもが中学生の3年間

＜平成26年度重点＞

- 家族や地域であいさつを交わしましょう
- 親育ち・子育て事業に参加しましょう

☆…今年度各部署の重点事業

I 学 ぶ

- 1 親育ちの講座・講演会の開催
・教育委員会主催 ・公民館主催
☆子どもの権利セミナー ☆NP・BP 講座※
- 2 幼小中学校家庭教育学級の充実
- 3 教育おでかけセミナーの充実
・学習向上 ☆障がい児支援 ・健康・体力
- 4 各種親育ち・子育て事業の実施
☆マタニティセミナー ☆乳幼児クラブ
☆マイ保育園・マイ幼稚園
・子育て支援センター事業

※NP・BP 講座（NP（ノーバディバウルト）は「誰一人の子育て支援プログラム」。
BPは、NPから派生したもので、赤ちゃん（baby）を初めて育てる親と子の絆づくりプログラム

II 広げる

- 1 親子体験・交流事業の実施
☆親子向け得意セミナー ・親子対象事業・講座
☆親子地域交流事業
- 2 婚姻届提出・母子手帳交付時、妊婦・乳幼児健康診査の活用 ※26年度から2歳3カ月児健診参加
- 3 幼保小中入学機会、PTA・保護者会会の活用
- 4 親育ち・子育て広報啓発
・親育ちニュース・冠事業（協賛事業）
・子育て支援ネットワークづくり事業
- 5 食育活動の推進
・食のつながりプロジェクト
- 6 「袋だて絆の日」の協力

親育ち支援委員会（委員：12名）

III 手をつなぐ

- 1 親育ち・子育て組織・機関との連携（PO等）
- 2 市P連・単Pとの連携
・新 家族の絆十二か条の推進
- 3 学校サポート組織との連携
・学校運営協議会 ・おやじの会
- 4 児童館・児童センター運営組織との連携
- 5 文化・スポーツ振興組織との連携
- 6 地域福祉・青少年組織との連携
・地域福祉事業（子育てサロン）
・青少年まちづくり市民会議 など
- 7 親育ちモデル地区事業の実施
・第2期モデル指定：南延中学校区
- 8 親育ちサポーターづくり
☆親育ち関係者向けセミナー

【事務局】 ○教育推進課 教育研究所、教育相談室、子ども支援課、保健センター、文化スポーツ課、くらし情報、多治見市社会福祉協議会

[多治見の特別ではない支援教育]

第1期 推進構想
平成25～26年度

みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進

めざす方向

- 共生社会の形成に向けて、
①障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加をめざす。
②地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることをめざす。
③障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことをめざす。

園・学校力の向上

- 園・学校経営の改善
 - ・支援教育の明確化
 - ・交流教育の推進
 - ・交流籍の取組
 - ・施設、環境の改善
- 教職員の専門性の向上を図る研修の充実
 - ・教師塾による障がいについての理解
 - ・特別支援学校免許の取得の啓発
 - ・特別支援教育コーディネーターの配置、役割、研修等
- 就学相談・就学先決定の確立
 - ・就学指導委員会から、教育支援委員会へ
 - ・各学校の就学指導を支える専門家チームの派遣
 - ・早期からの教育相談・支援

教育的ニーズへの対応

- 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに応じた指導・援助の充実
 - ・みんながわかるできる授業づくり(授業のユニバーサルデザイン化)
 - ・個の教育的ニーズに応じる適切な変更・調整(「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」)
 - ・「支援シート」「プロフィールブック」等を活用した一貫した支援の工夫
 - ・S-E調査(自尊感情調査)、ハイパーQU調査(学級生活状況調査)による子ども理解の推進
 - ・タブレット端末の活用した発達障がいの疑いのある子どもの支援の工夫
- 多様な学びの場の整備と学校間の連携
 - ・支援の連続を図る幼保小中高支援児連絡会の設置
 - ・キキョウスタッフ(支援員)の効果的な活用
 - ・通級指導教室と通常学級の連携
 - ・特別支援教室と通常学級の共同学習の拡大
 - ・支援教室の運営
 - ・就労を見通した特別支援教育

- <個に応じた支援の充実>
たじみ教育生き生きプラン
(後期計画)
- 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもてよう、個に応じた支援を充実します。
- ①インクルーシブ教育(支援児包容教育)の理念にたち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します。
 - ②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的な支援を充実します。
 - ③通常学級に在籍する発達障がい等がある子どもに対し十分な支援ができるよう、教職員研修を充実します。
 - ④園・学校体制の中で支援員(キキョウスタッフと呼称)を効果的に配置します。

諸機関との連携

★福祉、保健、医療と教育との連携

- 市指定特別支援教育推進校
(H26・養正小・根本小・北栄小・北陵中)
- 特別支援学校
 - ・特別支援教育コーディネーター
- 発達支援センター
 - ・巡回発達相談



インクルーシブ教育推進委員会(委員:15名)

[事務局] ◎教育研究所 ◎教育相談室 教育推進課 子ども支援課 福祉課 保健センター

第3章 多治見市教育基本計画＜後期計画＞の点検及び評価

平成 24 年度に策定した多治見市教育基本計画～教育たじみ教育生き生きプラン～＜後期計画＞は、

- 子ども像 【自立していくための「力」を身に付け、社会を創る子ども】
- 基本目標 【子どもの自立「子育て」を支える教育】
- 3つの基本方針 【1知識理解力の育成】【2体力の育成】【3社会力の育成】
- 4つの基本施策 【1授業づくり】【2教育環境づくり】【3家庭の教育力の向上】【4教育における協働】

とし、基本施策には、①習慣向上プロジェクトたじみプラン②親育ち4・3・6・3たじみプラン③子どもの健康・体力づくりたじみプラン④インクルーシブ教育（支援児包容教育）の推進という、いままで重点プランとして取り組んできた考え方をより具体的に明記しています。

それを基本とし、34 項目の【具体的な施策】とその実現のため、96 項目の【実施事業】を掲げています。

計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの5年間となります。

ここでは、【具体的な施策】をひとつの単位として、教育基本計画の進捗状況を点検・評価します。

1【基本施策 授業づくり】について

具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着		○		
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践		○		
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成		○		
(4) 教職員の力量の向上		○		
(5) 読書習慣の定着		○		
(6) 発達段階に応じた心の教育の充実		○		
(7) 小学校の英語活動の取組		○		
(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実		○		
(9) 子どもの権利についての学習の充実		○		

※平成 25 年度第2回多治見市教育行政評価委員会にて順調に進んでいることを報告、確認

<具体的な施策>

(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着

①習慣向上プロジェクトたじみプランを推進します 教育研究所

②習慣向上プロジェクトたじみプランを私立の幼稚園・保育園での幼児教育に広げます 教育研究所・子ども支援課

【取組内容】

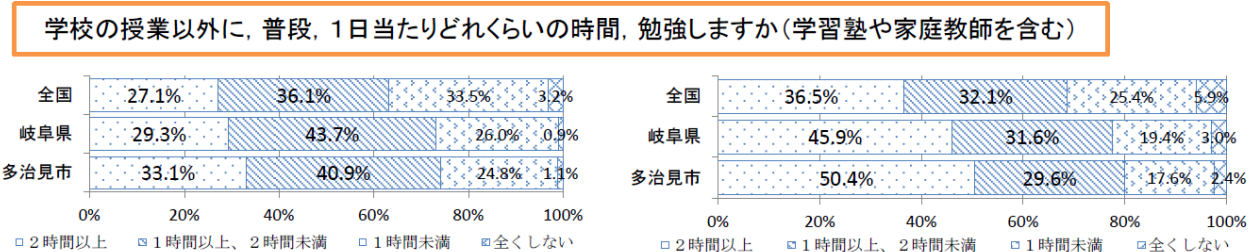
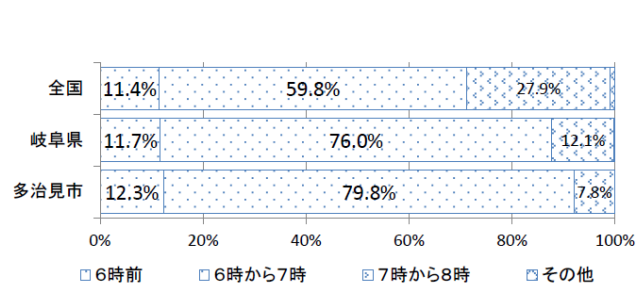
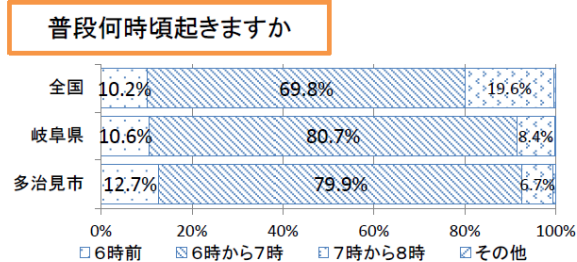
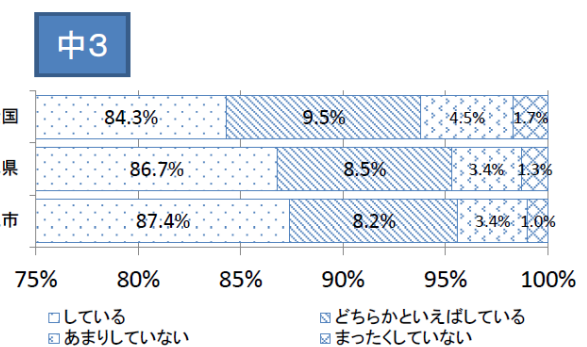
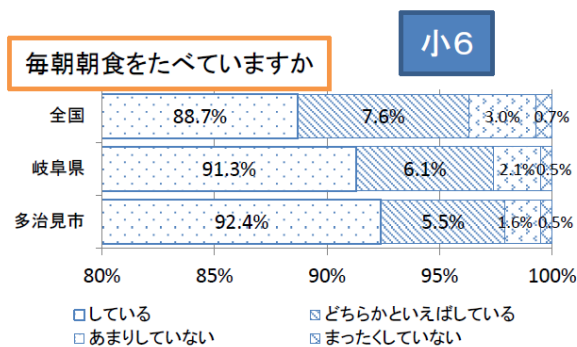
・「生活習慣の向上」では、「新家族の約束十二か条」を定め、PTAと連携しながら毎年重点項目を設定、推進しています。

・「学習習慣の向上」では、「習慣向上学習指導研究会」と連携を取り、幼稚園・保育園におけるいきいき遊び、小中学校における脳活学習、スキルアップ学習を推進しています。

・「まちづくり意識の向上」では、ボランティアや地域活動の推進と多治見を知る学習を推進していますが、特に中学校ではボランティア活動の充実のため、連合生徒会と連携を図りながら積極的に参加する取組を実施しています。

【成果】

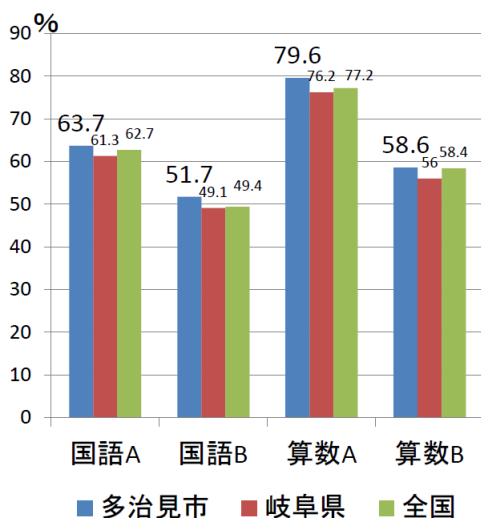
・「生活習慣の向上」では、朝食摂取率、起床時間、家庭学習時間等で全国平均、県平均を上回る結果が出ています。



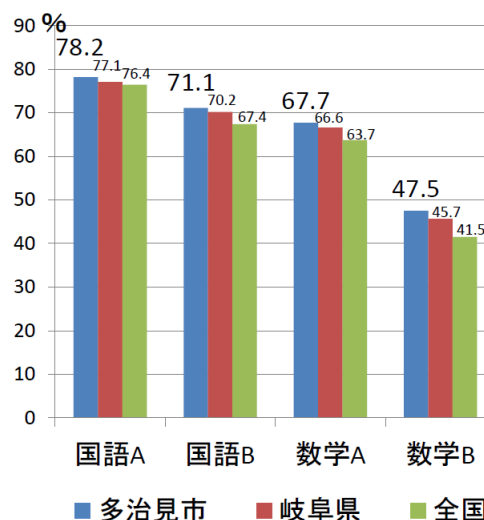
・小中学校での「学習習慣の向上」においては、全国学力、学習状況調査ですべての教科で全国平均、県平均を上回る結果となりました。

平成25年度 全国学力状況調査の結果(多治見市)

小学校(正答率)



中学校(正答率)



全国、県よりもすべて上回っている。

【課題・今後の方向】

・「学習習慣の向上」においては、幼保と小中の連携、中学校におけるスキルアップ学習の拡大とタブレット端末の有効活用が課題となっています。

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

①年間指導計画、単元指導計画及び学習指導案に基づいた授業を常に見直し、授業を改善します

教育研究所

②教科ごとの研究会及び学校内での研究会を充実します

教育研究所

③教育研究所の訪問指導を充実します

教育研究所

【取組内容】

・東濃教育事務所指導主事、教育研究所指導主事による研究授業の参観や指導や教育長訪問における年間指導計画、単元指導計画及び学習指導案の指導等を実施しています。

【成果】

・全小中学校の研究授業を参観することで課題等を見つけ、適切な指導、支援を行うことができました。

【課題・今後の方向】

・研究発表においても、養正小学校、根本小学校、南ヶ丘中学校、北陵中学校で成果を挙げており、次年度発表会開催予定校（小泉小学校、笠原小学校、北陵中学校、笠原中学校）への指導や支援が必要です。

④学習サポーターを活用します

教育推進課

【取組内容】

・地域における優れた知識や技能を有する方々に講師をお願いしています。小学校では読み聞かせなど、中学校では書写や体験学習を主に学習サポーターを活用しています。

【成果】

・年間約 2,500 時間以上の実績（図書カード申請）しており、小学校では情操教育や読書活動に効果的と判断しており、書写に力をいれている中学校では、多くの生徒の書道の技量が向上しています。

【課題・今後の方向】

・学校により制度活用頻度のバラつきが大きく、学習サポーター自体の人財確保も必要になっています。

⑤各学校において、課題解決のために学校教育活動充実推進事業費交付金を活用します **教育推進課**

【取組内容】【成果】

・特色ある学校づくりを推進するため、予算の範囲内において自由に運用することができる経費を交付しています。

【特徴的な取り組み】

○基礎学力向上のため、算数の教具を購入し、習熟度別少人数指導を小学校 2 年生～6 年生で実施しました。

○外からの刺激を最小限に抑える環境をつくるため、ガラス遮光シート、パーテンションを設置しました。

○各教科において視覚的な教材を取り入れて学力や体力の向上を図るため、iPad を購入しました。

【課題・今後の方向】

・近年、iPad をはじめとした視聴覚的教材機器を購入した学校が多いため（全 21 校中 9 校）、次年度はより各校の独自の教育目標に合った、特色が発揮できるように事業を推進する必要があります。

平成25年度 学校教育充実推進事業 【小学校】

学校名	事業名	購入物	交付額
養正小	脳活学習・教科学習の充実 自尊心感情アンケートの自校処理	iPad及び周辺機器	296,880
精華小	脳活推進事業・体力づくり健康増進推進事業	デジタルタイマー ワイアレスアンプ	300,000
共栄小	大型モニターTV購入事業	大型モニターTV周辺機器	296,310
昭和小	「笑顔いっぱい学校～思いやりと活力～」をめざす特色ある学習活動	iPad及び周辺機器 100玉計数器	295,575
小泉小	きめ細やかな教育の推進（基礎学力定着）事業	国語科指導書 社会科指導書 デジタルタイマー	297,990
池田小	一人ひとりの児童の活動を保障し、基礎学力の向上につなぐ事業	ラジカセ デジカメ 跳箱	295,940
市之倉小	iPadを用いた脳活学習の充実を進める事業	ipad2本体6台 付属品	299,943
滝呂小	基礎学力向上事業	デジタルタイマー iPad	291,550
南姫小	授業力向上・インクルーシブ教育	ガラス窓遮光シート、 カラープリンター、トランシーバー他	300,000
根本小	きめ細やかな教育の推進（基礎学力定着）事業	チャレンジ国語辞典 新レインボー国語辞典	300,000
北栄小	基礎学力向上事業	算数の教具（電卓、1L 橋、上皿自動ばかり）	200,000
北栄小	読書力向上事業	ブックトラック 謝礼 用図書カード	100,000
脇之島小	脳活学習の充実及び授業におけるICT活用を進める事業	タブレット型ノートパソコン 出力用ケーブル	281,652
笠原小	基礎学力の定着推進事業	全国標準学力検査用紙 及び採点	293,700

平成25年度 学校教育充実推進事業 【中学校】

学校名	事業名	購入物	交付額
陶都中	タブレット活用基礎学習定着確認事業	iPad及び周辺機器	300,000
多治見中	学力向上事業	移動式テレビスタンド	122,000
多治見中	学力向上事業	iPad及び周辺機器	175,690
平和中	指導書及び教材購入事業	デジタルカメラ iPad	282,265
小泉中	少人数学習指導におけるタブレットやモニターの活用	キンドルファイア周辺機器	297,250
南ヶ丘中	教育学習の充実	iPad及び周辺機器	299,985
北陵中	基礎学力向上事業	液晶テレビ	300,000
南姫中	学校図書館の充実	閲覧用ケーブル スツール 液晶ライブラリーカー レンダー	290,200
笠原中	教育機器iPad購入・活用	iPad（6台）	288,000

⑥特別支援教育の視点をすべての子どもの指導に生かせるよう、ユニバーサルデザインの授業に取り組みます

教育

研究所

【取組内容】【成果】

- ・黒板周りの掲示のあり方を再考するなど、どの子にも見やすく、わかりやすい掲示に取り組んでいます。
- ・根本小学校、北陵中学校において、ユニバーサルデザインの授業づくりの観点で発表会を開催しました。

(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成

①運動能力、運動習慣、体位状況、生活習慣等の調査と分析を行い、各園・学校において健康・体力アッププランを推進します

教育研究所・子ども支援課

【取組内容】

- ・「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」の計画と進捗状況の把握のため、子どもの体力向上推進委員会を開催しました。
- ・公立全幼稚園、保育園、小中学校で体力テスト、体力アッププランなどを実施しました。
- ・小学校における「**たじみ技能検定スタンダード**」※を実施しています。
- ・健康、体力づくりをテーマに「教育フォーラム 2013」を開催、参観日や家庭教育学級では、保護者向け講演会を実施し、プランの普及・啓発に努めました。

【成果】

【小中学校】

- ・体力テストの記録が向上しました。

中学生男子

学年	年度/集計	握力(kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	シャトルラン (回)	50m走(秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール 投げ(m)	持久走(秒)	
2年生	H 23	全国	31.0	27.4	43.5	52.9	89.4	7.9	198.3	21.9	374.8
		県	28.5	26.6	44.1	51.1	85.4	7.9	196.3	21.8	389.0
		多治見市	28.6	28.2	44.1	51.6	85.2	7.9	194.6	20.3	403.8
		全国との差	-2.4	0.8	0.6	-1.3	-4.2	0.0	-3.7	-1.6	-29.0
	H 25	全国	29.2	27.6	43.1	51.1	85.0	8.0	193.7	21.4	393.9
		県	29.2	27.6	44.7	52.3	85.6	7.9	196.4	21.4	396.2
		多治見市	29.1	27.2	42.3	52.2	87.5	8.0	195.8	20.4	396.3
		全国との差	-0.1	-0.4	-0.8	1.1	2.5	-0.0	2.1	-1.0	-2.4

○

◎

◎

◎

○

○

中学生女子

学年	年度/集計		握力(kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	シャトルラン (回)	50m走(秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール 投げ(m)	持久走(秒)
2年生	H 23	全国	24.5	22.8	45.0	46.2	60.0	8.8	170.1	13.9	279.4
		県	23.6	22.5	45.6	45.5	59.5	8.8	170.0	13.9	293.4
		多治見市	23.1	21.2	45.3	43.6	54.2	8.9	165.8	12.4	302.1
		全国との差	-1.4	-1.6	0.3	-2.6	-5.8	-0.1	-4.3	-1.5	-22.7
	H 25	全国	23.8	23.0	45.1	45.3	57.2	8.9	166.2	13.0	292.7
		県	23.8	22.9	46.0	46.0	56.7	8.8	168.4	13.5	295.1
		多治見市	23.4	21.5	45.4	46.7	52.8	8.8	165.9	12.4	296.5
		全国との差	-0.4	-1.5	0.3	1.4	-4.4	0.1	-0.3	-0.6	-3.8

○

○

◎

◎

○

◎

○

○

○

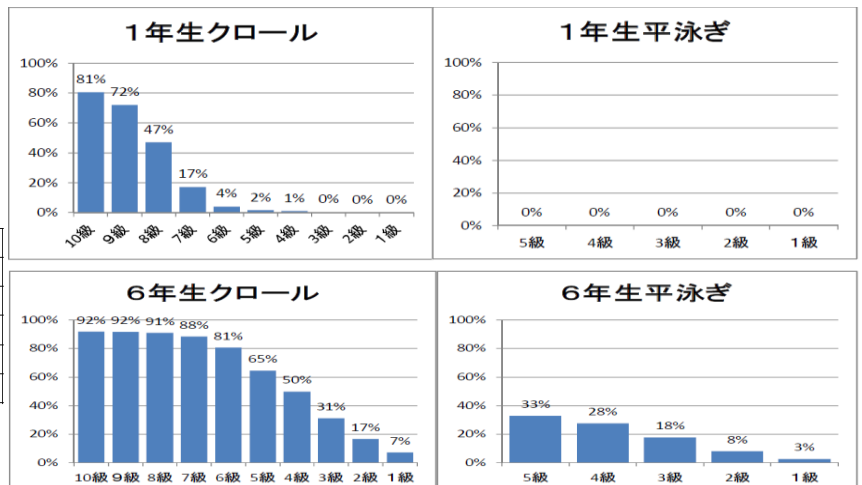
【幼稚園・保育園】

- ・年度当初に子どもの健康・体力アッププラン計画書を各園作成し、園の地域性や特色を生かしながら毎日取り組んだ結果、活動量が増加し、体力測定結果に伸びがみられました。
- ・親子で万歩計による活動量の測定を行ったことで、親子で散歩するなど、体を動かす意識が高まりました。

参考

※たじみ技能検定スタンダード（水泳）

級	種目	種目
10級	水中ジャンケン	
9級	ふしうき10秒	
8級	5m自由泳	
7級	10m自由泳	
6級	25m自由泳	種目
5級	25mクロール	25m平泳ぎ
4級	50mクロール	50m平泳ぎ
3級	100mクロール	100m平泳ぎ
2級	25mクロール25秒以内	25m平泳ぎ30秒以内
1級	25mクロール20秒以内	25m平泳ぎ25秒以内



②食に関する年間指導計画を各校で策定し、食育に取り組みます

教育総務課・教育研究所

【取組内容】【成果】

- ・学校給食年間計画を作成、その中で、献立作成のねらい、留意点、行事食、給食時間の指導の重点、教科との関連を明確にし、「給食」を食の生きた教材として活用できるようにしています。
- ・各学校においては、食育全体計画、食に関する指導の全体計画を作成しました。また、給食時指導を行っています。
- ・チームティーチングによる食育の授業を実施しています（家庭科24回、学級活動9回、保健11回、スキルトレ及びショートタイム 98回）
- ・各学校において、社会、理科、生活科、家庭科・技術・家庭科、体育・保健体育、国語、道徳、総合的な学習の時間等で食育に関する授業を実施しました。

（4）教職員の力量の向上

①教師塾セミナーを開催し、学級経営力・教科指導力・教育相談力等の向上を図ります

教育研究所

②小学校教職員の全教科における指導力の向上を図ります

教育研究所

【取組内容】【成果】

- ・夏季休業中に教師塾セミナーを23講座開催し、延べ246名の教職員が参加しました。
- ・パワーアップセミナー「中学校における学級経営」、「木版画について学ぼう」を開催しました。

【課題・今後の方向】

- ・校長会、教頭会、教務主任会で一層の参加を呼びかけ、参加率の向上を図ります。
- ・若年教員の力量向上のための研修と位置付けます。
- ・セミナーのメニュー、回数を増やします。

③幼稚園・保育園と小学校の間、小学校と中学校の間で交流を図り、指導方法の共有及び工夫改善を図ります

教育

研究所・子ども支援課

【取組内容】

- ・精華小学校において習慣向上学習指導研を開催し、小学校と中学校の間で指導方法等の交流を実施しました。

・園の職員が小学校の授業参観や研究発表会等へ参加したり、夏休みには小学校の職員が園に職場体験するなど、園児と児童との交流、職員同士の交流を進めています。

【成果】

- ・いきいき遊び研究について、引き続き大学と連携した研究を推進しています。
- ・職員同士の交流を通して、小学校への滑らかな移行につながっています。

(5) 読書習慣の定着

①子どもの読書活動推進計画に基づき、「本との出会いづくり」「読書を楽しむ習慣づくり」「本から学ぶ機会づくり」「自分の考えを表現する機会づくり」につながる読書活動を推進します 教育研究所・子ども支援課・保健センター・文化スポーツ課

【取組内容】

【小中学校】

- ・「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を年3回開催しました。
- ・保護者対象の読みきかせ講習会を実施し、家庭や学校での読みきかせボランティアを育成しています。
- ・教師対象に授業での効果的な図書館の使い方のセミナーを実施し、読書指導や授業に役立てる方法を提案しました。
- ・市内中学校の職場体験時、生徒に同世代向け展示を企画させ、学校図書館等での活動に役立てました。
- ・国語科、生活科の授業での図書館を見学し、図書館の使い方や読書指導を実施しました。

【幼稚園・保育園】

- ・毎日、絵本タイムを位置づけ、年齢にあった絵本の読み聞かせを行っています。
- ・毎週1回園児へ絵本を貸し出したり、こども文庫の活用により保護者へ絵本を貸し出しています。
- ・読み聞かせボランティアを活用するとともに、絵本の読み聞かせの大切さを保護者へ啓発しています。

【保健センター】

- ・すすく教室第2回目における絵本の紹介と読み聞かせなど、ブックスタートにおける機会を提供しています。

【成果】

- ・団体貸出により市立図書館を活用する事で、学校図書館では足りない資料を補い、読書指導や調べ学習に役立てる事ができました。また、巡回司書が選書等を行う事で、必要な資料を短時間で学校に提供する事ができています。
- ・こども文庫利用の保護者が増加しています。

【課題・今後の方向】

- ・図書電算化システムの活用により、子どもの読書活動の実態を把握、解析及び対策を迅速に行う必要があります。
- ・市立図書館における団体貸出や講師等派遣未実施校へ利用を働きかけていきます。

②学校図書館の蔵書を充実するとともに、各学年で「読みきり図書」を指定し、「読みきり賞」の受賞者を、小学校で100%、中学校で50%を目指します 教育推進課・教育研究所

【取組内容】

- ・図書館電算化のため、図書貸借ソフトを全21校に導入しました。
- ・全小中学校で計20万冊以上の蔵書をデータ化しました。
- ・「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を開催しました。

【成果】

・蔵書データ、貸し借り利用を電算化することで、様々な統計データの表示により課題点等を見つけることで、読書活動の推進が期待できます。

【読み切り図書の読破率】

読みきり図書(読破率)					平成24年度			平成25年度		
平成23年度					平成24年度			平成25年度		
小学校		人数	達成率	読破者	人数	達成率	読破者	人数	達成率	読破者
1	養正小学校	376	97.3	366	339	93.2	316	326	94.5	308
2	精華小学校	856	83.3	713	824	89.1	734	827	84.9	702
3	共栄小学校	451	100	451	444	100	444	433	99.3	430
4	昭和小学校	277	70.5	195	295	95.9	283	294	89.1	262
5	小泉小学校	714	66.6	476	693	94.1	652	702	88.7	623
6	池田小学校	305	87.9	268	311	96.5	300	323	94.1	304
7	市之倉小学校	329	76.9	253	300	99.7	299	289	97.6	282
8	滝呂小学校	631	68.2	430	619	96.6	598	595	91.8	546
9	南姫小学校	281	89	250	269	99.6	268	255	96.9	247
10	根本小学校	699	77.6	542	667	80.2	535	648	86.6	561
11	北栄小学校	560	67.8	380	568	92.1	523	562	92.3	519
12	脇之島小学校	227	82.7	188	209	100	209	201	87.6	176
13	笠原小学校	557	100	557	517	100	517	494	100	494
合計		6,263	80.9	5,069	6,055	93.8	5,678	5,949	91.7	5,454

中学校		人数	達成率	読破者	人数	達成率	読破者	人数	達成率	読破者
1	陶都中学校	598	3.4	20	595	2.5	15	532	1.5	8
2	多治見中学校	557	4.0	22	559	4.8	27	483	2.5	12
3	平和中学校	199	1.0	2	190	1.6	3	181	72.9	132
4	小泉中学校	540	0.0	0	507	36.3	184	508	17.5	89
5	南ヶ丘中学校	434	0.2	1	403	1.2	5	360	4.4	16
6	北陵中学校	466	1.7	8	463	6.5	30	460	7.4	34
7	南姫中学校	221	66.2	146	222	93.7	208	209	87.6	183
8	笠原中学校	338	0.9	3	318	30.5	97	289	68.9	199
合計		3,353	6.0	203	3,257	17.5	569	3,022	22.3	673

【課題・今後の方向】

- ・蔵書購入費用の各校への適切な配当を考える必要があります。
- ・電算化システムの活用とメンテナンスなど、運用方法の指導が必要になっています。
- ・中学校における読み切り図書読破率の向上のための取組について検討が必要です。

③各学校において、子どもが本に親しみやすい図書館経営ができるよう、司書業務の充実を図ります

教育推進課

【取組内容】

巡回司書の配置により

- ・各学校で所有している蔵書を整理し、稼働がないものや古いもの（改訂版が出ているもの）などを選別して廃棄
- ・購入する蔵書の選定や情報提供
- ・ブックトークなどによる蔵書の紹介
- ・図書館の環境整備を推進

【成果】

- ・巡回司書が学校図書館資料の選書・レイアウト変更等を行い、児童生徒が読書に親しむ環境を整備しています。
- ・巡回司書の配置等により、児童生徒が日常生活の中で本に親しむ環境を整えることができました。

【課題・今後の方向】

- ・図書館の管理、整理だけではなく、ブックトークの時間を増やすなど授業への関わりを検討する必要があります。
- ・学校の独自性を提案するとともに図書主任や図書整理員との連絡、調整が必要になっています。

(6) 発達段階に応じた心の教育の充実

①すべての教育活動を通じ、自立心や人と関わる力を養います 教育研究所・子ども支援課

②体験活動の推進や優れた教材の選定等により、道徳教育を充実します 教育研究所

【取組内容】

【小中学校】

- ・「多治見市道徳教育推進計画（平成25年度版）」※を全小中学校に配布し、地域ぐるみの道徳教育を推進します。
- ・各中学校区における「道徳の時間」の授業交流を実施します。

共栄小学校（1月）、昭和小学校（12月）、滝路小学校（6月）、小泉中学校（11月）、南ヶ丘中学校（5月）、北陵中学校（6月）、南姫中学校（7月）において道徳計画訪問を実施しました。

【幼稚園・保育園】

- ・日常の保育を通して、様々な遊びや人とかかわりの中で、意欲や人と関わる力を育てています。

【成果】

・園全体で、一人一人の気持ちに寄り添った保育を展開し、職員会・学年会等で、職員間で共通理解を図りながら、心の育ちに繋がりました。

参考

※多治見市道徳教育推進計画（抜粋）

教育指導の方針と重点

多治見の子どもの状況は、開かれた学校経営や個性を伸ばす教育の充実によって、活力ある子どもの姿が多く見られるようになった。一方、社会の急激な変化等に伴い、児童生徒の自立の遅れや問題行動の多様化、学習意欲の低下など、様々な課題が生じている。このため、各学校において、自他の生命を尊重する心や規範意識を養うなど心の教育の充実を図るとともに、児童生徒一人一人に確かな学力や体力・健康が身に付くようにすることが求められている。

多治見市では、平成20年度より10年間を見通した「多治見市教育基本計画」を策定した。そこでは、めざす子ども像を「自立していくための力（知識理解力・体力・社会力）を身に付け、元気で明るい社会を創る子ども」とし、その具現に向け、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と取組を明確にして、力を合わせ「多治見の教育」を推進することとしている。

こうしたことを踏まえ、多治見市教育委員会では、平成20年度を「教育充実元年」として位置付け「中学校における30人程度学級・習慣向上プロジェクトたじみプラン」等を実施した。さらに、平成21年度には、「親育ち4・3・6・3たじみプラン」もスタートした。平成25年度には、「多治見市教育基本計画」の後期計画を策定し、インクルーシブ教育の推進のための取組も始まる。

本年度はこれらの充実をさらに図るとともに、次のように教育の方針と重点及び力点を策定するものである。各校では、各力点の説明事項により自校の重点を具体的に設定し、この重点の評価を次の教育活動に生かすものとする。

【方針】 子ども一人一人が自己充実感をもつ教育を推進する。

【重点】 学校経営 → 開かれた園・学校の理念に立ち、園・学校の教育目標の具現に徹する。

研修 → 人間性、社会性を磨くとともに、教師としての専門性を高める研修をする。

指導 → 一人一人に「生きる力」を育む指導をする。

(7) 小学校の英語活動の取組

①文部科学省の教育研究開発事業による笠原小学校の英語活動を平成25年度以降も継続します 教育研究所

②笠原型コンテンツ・ベイストを生かした英語活動を全小学校で3年生から取り組みます 教育研究所

【取組内容】【成果】

- ・「笠原型コンテンツ・ベイスト」の指導方法を改善しました。

- ・小学校段階における英語の文字指導方法、中学校 1 年生英語科スタートカリキュラムを開発しています。
- ・笠原小学校を除くすべての小学校で、小学校 3・4 年生において年間 18 時間、5・6 年生において年間 25 時間の外国語活動の時間を確保しました。
- ・年間指導計画を検討するとともに、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう英語活動研修会を開催しました。

(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実

①陶磁器、文化財等市内の本物に触れる体験学習を実践します 文化財保護センター

【取組内容】【成果】

- ・発掘出土遺物や民俗資料などの実物を持参して、学校で洗濯体験や昔の暮らしの授業の出前授業を行いました。

実施校：共栄小、北栄小、養正小

史跡「喜多町西遺跡」公園へ出張して、6 年生を対象に社会科（弥生・古墳時代）の授業を実施

- ・学校貸出セット（民俗資料、陶磁器など）を南姫小、精華小（2 回）、脇之島小、下石小に貸出しました。

【課題・今後の方向】

- ・社会科や総合学習の授業において、出張授業等の要望時期が重なるため、日程の調整が必須になっています。
- ・現地で授業を実施する場合、その場所に比較的近い学校に限られることがあります。
- ・学校貸出セットカタログを各小学校に配布し、発掘に関する周知を図ります。

②文化芸術に関する体験学習や優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります 文化スポーツ課

【取組内容】

- ・小中学生芸術体験プログラム「おんがくのたね」は、市内の小学校の 4-6 年、中学校のうち、いずれか一学年を対象に、各校の音楽室で開催しています。一線で活躍するプロの演奏及び演奏家による音楽の解説や一人の大人としての生き方など、将来を担う子どもたちに話すことも内容に盛り込んでいます。

※より身近な距離で体験してもらうために音楽室に入ることのできる 1 学年限定の少人数としています。

【平成 25 年度実績】

○田村緑と大森智子による声楽とピアノの解説と演奏

○ジャズドラマー・森山威男による演奏とドラム体験

○アコーディオン・かとうかなこによる演奏と楽器解説と楽器体験

【成果】

- ・学校で「本物の演奏を子どもたちが体験できる素晴らしい機会」という認識が広まり、すべての小学校で実施するまでになっています。
- ・子どもへの楽器演奏への関心を引き出しています。

【課題・今後の方向】

- ・子どもたちが一流の演奏家の演奏を鑑賞することに重点をおいており、鑑賞するのみでなく、教員や子どもたちが参加、体験することで音楽に親しみを持てることを目的とした「子どもアートプラス」企画を実施することとしました。
- また、教職員が音楽の授業等で応用できるような知識や内容を指導するプログラムを実施する予定です。

(9) 子どもの権利についての学習の充実

①子どもの権利に関する授業・活動を学校の教育計画に位置付け、継続して取り組みます 教育研究所

②「たじみ子どもの権利の日（11/20）」に合わせ、子どもの権利に関する授業・活動を実施します 教育研究所

【取組内容】【成果】

・『知ってほしい！わかってほしい！知的障がい（岐阜県健康福祉部障害福祉課発行）』を活用し、障がいのある人についての理解を深める授業を中学校1学年で実施しました。

・「たじみ子どもの権利の日（11/20）」に合わせ、子どもの権利に関する授業を実施しています。

・各学級の教育方針など、すべての教育活動を通じた子どもの権利教育を位置付けています。

【課題・今後の方向】

・「たじみ子どもの権利の日（11/20）」を周知するよう、校長会、教頭会等について依頼しています。

・子どもの権利委員会からの提言について、教育委員会、各学校で取り組んでいます。

④子どもの権利への理解を深めるため、教職員への研修を実施します 教育研究所・くらし人権課

【取組内容】

・多治見市初任者研修会において、子どもの権利に関する内容を取り上げました。

・子どもの権利セミナー（人権教育主任研修会）を8月に開催しました。

日時：平成25年8月5日（月） 午前10時～正午

場所：笠原消防会館 参加者：64人

内容 ・多治見市子どもの権利擁護委員平成24年度活動報告会

・たじみ子ども会議活動報告会

・講演「社会的擁護の子どもにとって最善の利益とは？」（講師：石田公一氏）

【成果】

・子どもの権利擁護委員の活動について理解が進みました。

（アンケート結果：「よくわかった」29%、「だいたいわかった」53%）

・児童養護施設の話から、子どもの権利という視点について理解が進みました。

（アンケート結果：講演が「たいへんよかった」85%）

【課題・今後の方向】

・「たじみ子どもの権利の日（11/20）」を周知するよう、校長会、教頭会で依頼します。

・今年度同様、子どもの権利擁護委員活動報告会を含め、子どもの権利に関する研修を実施します。

2【基本施策 教育環境づくり】について

具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
(1) 楽しく、安心な園・学校づくり		○		
(2) 中学校で 30 人程度学級編成の実施		○		
(3) 個に応じた支援の充実		○		
(4) 健全なスポーツ活動の推進		○		
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応		○		
(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実		○		
(7) 危機管理体制の強化		○		
(8) 学校評価の活用		○		
(9) 研究指定の見直し		○		
(10) 外国人の子どもへの教育支援		○		
(11) 小規模学校への対応		○		
(12) 学校施設の有効活用		○		
(13) 施設、備品の整備と充実		○		

※平成 25 年度第 2 回多治見市教育行政評価委員会にて順調に進んでいることを報告、確認

<具体的な施策>

(1) 楽しく、安心な園・学校づくり

①子ども一人ひとりが、自己充実感や成就感をもてる特別活動を実践します

教育研究所・子ども支援課

【取組内容】

【小中学校】

- ・各学校において、特別活動全体計画を作成し、教育研究所における特別活動全体計画を確認します。

【幼稚園・保育園】

- ・幼稚園、保育園でいきいき遊びを実施します。
- ・一人一人の園児を的確に捉え、誉める保育を展開します。

【成果】

- ・園児の集中力アップにつながっています。

【課題・今後の方向】

- ・脳活、いきいき遊びに関する取り組みをLD学会で発表します。

②中学校の連合生徒会で、自発的・自治的な活動への意識を高めます

教育研究所

【取組内容】【成果】

- ・連合生徒会を2回開催しました。(8/8 北陵中学校、1/7 南姫公民館)
- ・各学校間で生徒会活動における交流や多治見市中学校宣言に関わる討論会を開催しました。

第14回多治見市連合生徒会

今回の連合生徒会は8月8日(木)に北陵中学校で行われました。

第1部の議題は「生徒の心を育てていくためのCP(キャンペーン)後の姿を意識した活動の工夫」で話し合いました。前回の連合生徒会において、CPをしたときには全校の姿が向上するが、CPが終わるとまた元の姿に戻ってしまい積み上がっていかないと課題があることが確認されました。そこで、今回は各校の実践を交流し、CP後もCPで高まった姿が継続する方法を話し合いました。

各校の交流をした後の話し合いでは、次のような意見がでました。他学年と交流することで、互いに学び合う異学年とのつながりをつくるのがよいのではないか。また、CPが終わったら終わるのではなく、常時活動化させると意識が継続するのではないか。さらに、CPの課題を学級で話し合うなど、学級が主体で取り組むことが大切なのではないか。

このように、他校の実践のよさを見つけることで、今後の自校の実践に生かせることを見いだしていました。

第2部は、議題「多治見市中学校宣言を振り返って」について話し合いました。各校の実態を話し合ったところ8校中7校が「出会った人に明るく笑顔であいさつ」があまりできていないという課題が残りました。これから、各校であいさつについて取り組むことが確認されました。次回の連合生徒会では「あいさつ」の取り組みについて話し合うことになりました。

今回の連合生徒会では、議長校の北陵中学校は、準備から片づけまで気持ちよく活動していました。また、司会進行の仕方をよく考えしっかりと準備を行っていました。そのため、多くの意見を取り上げることができ、まとめることもできました。また、各校の事前の準備がよくなされており、自信ある発表が多く見られました。今後の活動につながる実りある連合生徒会になりました。




③生徒指導主事会等ではいじめへの効果的な取組を共有し、各校で実践します

教育相談室

④いじめについてアンケート調査を継続的に実施し、早期発見・早期対応に努めます

教育相談室

【取組内容】

- ・小中合同生徒指導主事会ではいじめ防止の取組について説明し、各校の取組について意見交換をしました。
- ・多治見市内の6月、10月、12月、2月の年4回の「いじめアンケート調査」を実施しました。
(※7月、12月に岐阜県による「(県の) いじめアンケート調査」を実施しました)
- ・各学校のいじめ基本方針について、進捗状況の報告と意見交換を行うとともに、「問題行動調査」を実施しました。

【成果】

- 各校の「いじめ対策委員会」の組織や取組について交流した結果、他校でも組織作りに役立てることができました。
- いじめアンケート調査により、児童生徒から「どのような内容のいじめ」であるのかを早期に聞き取りすることができ、その結果を踏まえて、各校のいじめに対する認知について共通理解を図ることができました。

【課題・今後の方向】

- 各学校で作成した「いじめ防止基本方針」について、児童生徒・保護者に周知徹底させることが必要です。
- 重要事案が発生した場合、迅速な対応ができるよう体制などを具体的に詰める必要があります。

多治見市立〇〇学校「学校いじめ防止基本方針」

1 基本的な構え

(基本理念)

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。したがって、本校では、いじめはいつでも、どこでも、誰もが起こして、誰に対しても起こりえるという認識と、今も密かに進行中かもしれないという危機感を常に持ち、すべての児童（生徒）がいじめを行わず、及び他の児童（生徒）に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないよう、全教育活動を通じていじめの防止等のための対策を行う。

(学校及び職員の責務)

いじめが行われず、すべての児童（生徒）が安心して学習その他の活動に取り組むことができるように、保護者及び関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、さらにその再発防止に努める。

(本年度の重点)

- 「誇り」をキーワードとし「よさ見つけ」活動を充実させることで一人一人に「自分のよさ」を自覚させ、自尊感情を高め、人をいじめない、ストレス耐性の高い心の基盤を培う。
- 児童生徒一人一人のよさを保護者と共有する機会を増やす。

(対策のための組織)

いじめの防止等を実効的に行うため、次の機能を担う「いじめ防止推進委員会」を設置する。

- ①いじめの早期発見に関すること（アンケート調査、教育相談等）
- ②いじめ防止に関すること。
- ③いじめ事案に対する対応に関すること。
- ④いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること。

⑤いじめ対応マニュアルを定期的に見直します 教育相談室

【取組内容】

- 校長会、教頭会、生徒指導主事会、教育相談主任会等で「いじめ対応マニュアル」について検討したうえで見直しを図り、自校に合った「いじめ対応マニュアル」を作成します。

【成果】

- 各学校の「いじめ対応マニュアル」について意見交換することによって、自校にかけている部分に気づき、修正することができました。

・生徒指導主事だけでなく、校長会、教頭会まで検討の窓口を広げたことによって、多方面からの意見を反映させた見直しができました。

【課題・今後の方向】

・「いじめ対応マニュアル」について、現場の職員全員に徹底するため、学校ごとで講師を招いたり、生徒指導主事を活用したりして研修会を開く必要があります。

⑥生徒指導主事、教育相談主任、スクールカウンセラー、ほほえみ相談員等の連携による相談体制を強化します

教育相談室

【取組内容】

・生徒指導主事会、教育相談主任研修会で教育相談体制の見直しを行うよう検討するとともに、学校職員全員が参加できる時間帯に合わせるように日程調整を行い、管理職の参加を促します。

【成果】

・教育相談委員会（支援委員会）をほほえみ相談員、スクールカウンセラーの出勤時間に合わせることによって、多方面から専門性のある助言を受けることができ、教育相談体制の強化にもつながりました。

【課題・今後の方向】

・相談員の巡回頻度の問題から、学校毎に教育相談体制を見直していく必要があります。

⑦不登校の状況を分析し、対策を講じます

教育相談室

【取組内容】

・4月の校長会、教頭会、生徒指導主事会、教育相談研修会で、不登校の定義について確認し、各学校の報告書の記入の仕方、要因の分析の仕方などについて説明します。

・夏休みの教師塾セミナーでは、教員対象の「不登校をゼロにするために」という研修会を実施し、対応策について考えさせます。

・ほほえみ相談員、キキョウスタッフに対して、研修会を定期的に行います。

【成果】

・不登校児童生徒の状況報告書については、より具体的な記述があり、対応等の評価がしやすく、保護者へのアプローチについても管理職等と相談の上対応されていることが徹底されています。

・教師塾セミナーにより「不登校児童生徒」に対する支援の仕方等の認識が高められました。

・各職務部会での研修会を開くことによって、学校内での連携をする必要性を感じてもらうことができました。

【課題・今後の方向】

・不登校への対応策、支援策が十分ではなく、支援体制をもう一度見直し、対応の方法を考える必要があります。

＜不登校児童生徒数の推移＞

		多治見		県	国
		人数	率	率	率
H19	小	30	0.43	0.39	0.34
	中	149	4.19	3.29	2.91
H20	小	44	0.65	0.40	0.32
	中	144	4.21	3.35	2.89
H21	小	35	0.53	0.42	0.32
	中	115	3.34	2.93	2.77
H22	小	35	0.54	0.40	0.32
	中	100	2.95	2.73	2.74
H23	小	25	0.40	0.41	0.33
	中	100	2.98	2.66	2.64
H24	小	26	0.43	0.40	0.31
	中	95	2.92	2.66	2.56
H25	小	29	0.49	0.40	
	中	104	3.29	2.66	

⑧いじめや不登校等の問題について、関係機関との連携を強化します

教育相談室

【取組内容】

・生徒指導主事会での警察との情報交流や子ども支援課との情報交流会と実務者会議での検討、子ども情報センターとの意見交換と情報交流など、子どもへの支援の仕方についての検討を行っています。

・スクールソーシャルワーカーを有効活用しています。

【成果】

・警察との連携によって、「いじめ」に対しての情報交流ができ、重要事案については、家庭や本人、保護者などに対して指導をしてもらうことができました。

・子ども支援課との情報交流によって、支援を必要とする家庭・不登校になる要因などを掴むことができました。

・学校と関係諸機関をつなぐ役割としてスクールソーシャルワーカーを活用したことにより、スムーズに連携を行うことができました。

【課題・今後の方向】

・いじめ防止対策推進法の施行に当たって、各学校の取組状況について情報交流する必要があります。

・スクールソーシャルワーカーの人財確保や育成に取り組む必要があります。

⑨ハイパーQU調査を継続的に実施し、学級経営に活用します

教育相談室

【取組内容】【成果】

・ハイパーQU調査、ハイパーQU研修会を全小中学校で実施し、各校の分析や多治見市内全体の傾向等について、校長会、教頭会、生徒指導主事会等で情報交流しました。

・支援を必要とする学級や個人について分析ができ、問題行動を事前に防ぐための対策を講じる切欠となりました。

【課題・今後の方向】

・年に一回の実施では検証することが難しく、回数を増やすことを検討する必要があります。

・教員の資質を高め、検査の精度を上げるほか、結果に基づく活動、その手立てを検討する必要があります。

ハイパーQUアンケート調査学校別結果

	全国35	全国15	全国17	全国33		全国16.5	全国14	全国12.6	全国14.5	全国14.2	全国71.8
	満足群%	非承認群	侵害認知	不満足群	要支援(人)	友人関係	学習意欲	教師関係	学級関係	進路意識	総合
A:1年	○70	13.2	◎5.3	11.7	6	17.7	16.4	15.4	16.6	15.0	◎81.1
B	54.6	14.6	8.4	22.0	5	17.3	15.6	14.9	15.6	14.2	77.5
C	69.5	○7	○7	16.0	4	◎18.7	○16.5	15.0	○17.4	○15.8	◎82.6
D	67.2	13.6	8.4	11.0	8	17.7	○16.5	14.9	16.4	15.0	◎80.5
E	◎81.3	○7.3	◎5	◎5.8	0	◎18.7	○17.2	◎16.9	◎18.1	15.3	◎86.1
F	60.0	8.6	12.0	19.2	1	17.8	16.3	15.0	15.4	15.2	79.8
G	50.0	16.5	15.0	18.5	4	16.9	15.1	14.5	14.5	13.7	74.6
H	58.7	13.0	9.7	19.0	3	17.5	15.8	14.1	15.6	15.7	78.5
平均・計	60.0	13.2	10.7	16.8	31	17.5	15.8	14.8	15.6	14.9	77.6
A:3年	61.0	10.0	9.9	19.0	8	17.5	15.1	○15.9	15.5	14.7	78.7
B	54.5	23.5	◎5.5	16.5	7	17.4	15.0	13.7	14.7	14.6	75.4
C	38.5	21.0	9.0	31.5	3	17.0	13.8	12.7	14.2	13.9	71.5
D	63.8	10.7	9.2	16.2	8	17.7	14.9	14.1	15.1	15.0	76.7
E	○70.5	9.0	12.3	○8	0	◎18.7	15.6	○15.6	○16.7	◎16.6	◎83.4
F	60.0	12.6	15.8	13.0	2	17.7	15.3	14.0	15.4	14.8	77.2
G	48.0	16.0	8.0	28.0	3	17.4	15.2	14.5	15.6	○16.0	78.6
H	49.3	18.7	9.0	23.3	4	16.8	14.4	14.1	14.5	14.8	74.6
平均・計	53.6	15.2	10.4	21.1	35	17.4	14.9	13.8	15.0	14.6	76.1

50%以下 15%以上 15%以上 21%以上 7人以上 17%以下 15%以下 14%以下 15%以下 14%以下 75%以下

網掛部分…少し心配である

○印…良好である ◎印…とても良好である

学級生活満足群:学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている生徒

非承認群:いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内で認められることが少ない生徒

侵害行為認知群:いじめや悪ふざけをうけているか、他の生徒とトラブルがある可能性が高い生徒

学級生活不満足群:耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い生徒。要支援群の生徒は、その傾向がさらに強い

⑩子どもの自尊感情を捉えるための調査を実施し、自尊感情を高める研究を進めます

教育研究所・くらし人権課

【取組内容】【成果】

- ・自信力向上プロジェクト研究会を開催しました。
- ・各学校におけるSE 調査の活用に関する実践について情報交流しました。
- ・第2 次子どもの権利に関する推進計画後期計画（平成 25 年度～平成 28 年度）にもとづき、子どもの権利に関する施策を推進しています。
- ・子どもや親子向けの講座、おとどけセミナーなどを実施することを通して、子どもたちが自分も他人も大切な存在であることなどを理解できるように指導しています。

【課題・今後の方向】

- ・教師塾、講座やおとどけセミナーなどを引き続き実施し、今の子どもたちの様子などを観察しながら、平成 27 年度に実施予定である「子どもの権利に関するアンケート調査」の内容に生かすことが必要です。

（2）中学校で30人程度学級編成の実施

①平成 20 年度に導入した中学校第3学年の30 人程度学級編成の導入成果と課題等を検証します

教育推進課

②第1 学年及び第2 学年への導入に向けた検討及び国・県への要望を行います

教育推進課

【取組内容】

- ・多治見中学校（1 人：数学）、小泉中学校（1 人：英語）、北陵中学校（2 人：社会、保健体育）、南姫中学校（2 人：国語、英語）の6 人を雇用し、一学級あたり県の定数を下回る少人数学級が実現し、きめ細やかな教育を推進しました。
- ・所属学校長による講師の評価、一年間を振り返る研修などで課題と対応について意見交流し、講師のスキルアップを行いました。

【成果】

- ・配属校校長の評価でも概ね高い評価を受けており、生徒指導、学校運営に対して貢献していると判断できます。

【課題・今後の方向】

- ・平成 26 年度は7 人の配置を予定しています ※生徒数や加配の状況により、中学校のクラス数、教員数は流動的
- ・2 学年への制度導入も国や県の動向を踏まえて検討する必要があります。
- ・非常勤講師として、規定に乗っ取ったうえで精度の高い評定と研修等が必要です。

（3）個に応じた支援の充実

①インクルーシブ教育（支援児包容教育）の理念にたち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します

教育研究所

②保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します

子ども支援課

【取組内容】

- ・インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進プランに関する事項を推進委員会で検討し、現状について情報交流しました。
- ・各学校で個別支援計画を作成し、支援につなげました。また、支援には幼保で作成された支援シートを活用しました。
- ・職員対象にインクルーシブ教育や支援に関する研修会を実施した他、園訪問や情報交流によって周知を図りました。

【成果】

- ・就学後の支援の在り方を確立させました。
- ・障がい児巡回支援専門員、支援総括が全園を訪問し、個別支援計画のアドバイスを行いました。
- ・公立、私立の園から引き継いだ支援シートを就学先で活用しました。
- ・要支援児対応協議会を年2回（7・3月）開催し、要支援児の増加原因を分析し、減少に向けた取り組みを検討しました。
- ・東濃特別支援学校主催の自主サポート事業を積極的に利用し、支援につなげました。

【課題・今後の方向】

- ・インクルーシブ教育推進委員会を継続して開催していきます。
- ・専門チームによる各取組の支援やLD（学習障がい）への対応を検討する必要があります。
- ・保幼から小学校への情報伝達を確立させる必要があります。

③通常学級に在籍する発達障がい等がある子どもに対し十分な支援ができるよう、教職員研修を充実します

教育研

究所

【取組内容】【成果】

- ・全校において教育研究所指導主事によるユニバーサルデザインの授業づくりの観点で指導を行いました。
- ・根本小学校、北陵中学校への積極的な指導と支援を行い、ユニバーサルデザインの授業づくりの観点で発表会を開催しました。
- ・特別支援学校免許取得のための研修会を開催し、8名の教職員が参加しました。

④園・学校体制の中で支援員（キキョウスタッフ）を効果的に配置します

教育推進課・子ども支援課

【取組内容】

【小中学校】

- ・小学校に29人、中学校に3人のキキョウスタッフを配置しました。
- ・小学校では、通常学級における発達障がいや学習障がいの児童への支援も行っています。

【幼稚園・保育園】

- ・障がい児巡回支援専門員支援総括が各園の支援児の状況を把握し、幼稚園29名、保育園31名の支援児担当を配置しました。

【成果】

- ・障がいのある児童生徒のサポートをすることにより、安心して学校生活を送ることができました。
- ・発達障がいのある児童などでは、支援員の存在により、落ち着いて授業を受けることができるとともに、授業の内容を理解することで、学校・授業になじめず、不登校傾向に陥ることを防止することができています。
- ・個別支援計画に基づき、幼稚園・保育園全体で、支援の充実が図れました。

【課題・今後の方向】

- ・キキョウスタッフの人数を最大で37人まで増員する予定であり、一層の充実を図ることを目指しています。
- ・校外活動における支援を可能とするため、キキョウスタッフの体制を強化します。

(4) 健全なスポーツ活動の推進

①部活動顧問とジュニアクラブ指導者との連携を強化します

【取組内容】【成果】

- ・保護者代表、体育協会代表、各課（教育委員会・文化スポーツ課）代表、学校代表（校長会・教頭会）が現状と課題について話し合いました。
- ・共通資料を用いて、全 8 中学校で、入学説明会の折に部活動とジュニアクラブの関係について趣旨説明を行い、保護者の理解を深めました。
- ・現状における基本的な考え方を明らかにし、校長会で説明を行いました。

【課題・今後の方向】

- ・全中学校において、部活動顧問とジュニアクラブ指導者との意思の疎通を深めるための「連携会議」を全 8 中学校で行えるように支援します。
- ・保護者、職員に対し、体制について趣旨説明の機会を増やします。
- ・部活動顧問（教職員）がジュニアクラブに参加した際の条件整備を検討します。

②「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを活用するとともに、定期的に見直し、子どもの健全育成に取り組みます 文化スポーツ課

【取組内容】

- ・体育大学教授（中京大学近藤良享教授）による指導者講演会開催しました。（6/20 主にジュニアスポーツ指導者を対象：「指導者の心得」）参加者 136 人
- ・指導者講演会において「ジュニアのスポーツ活動」ガイドラインについて説明しました。
- ・部活動、クラブ活動検討委員会において「ジュニアのスポーツ活動」ガイドラインの内容を確認しました。

【成果】

- ・講演会の中で、ジュニアスポーツ指導活動の事例を挙げて「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの趣旨・内容について参加者に理解を促すことができました。

【課題・今後の方向】

- ・ジュニアスポーツ指導者の養成と指導者バンクの整備が必要です。
- ・「ジュニアスポーツ活動」ガイドラインの周知を継続します。

③スポーツ活動の指導者の指導力向上のための講習会を開催します 文化スポーツ課

【取組内容】

- ・主にジュニア期のスポーツ指導者を対象にした指導者講演会を開催しました。（「指導者の心得」）6/20
- ・専門講師による指導者養成講習会を開催しました。（コーチング理論、実技等）3/16、21（2日間）

【成果】

- ・「指導者の心得」では、発育発達期における子どもたちの心理的側面から効果的な育成指導法を参加者に伝えることができました。
- ・指導者養成講習会では、質の高い指導者を目指した内容を展開し、受講者については体育協会公認指導者としてリーダーバンクに登録しました。

【課題・今後の方向】

- ・ジュニアスポーツ指導者の養成と指導者バンクの整備が必要です。

(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

① 園・学校と関係機関との連携を強化します 子ども支援課

【取組内容】

- ・保健センターの発達相談や定期検診との情報交流を行います。
- ・発達支援センターなかよしやひまわりとの情報交流を行います。
- ・発達支援学校の研修会に参加します。
- ・花の木苑のセンター的機能研修でのケース検討会議に出席します。

【成果】

- ・各関係機関との連携により、適切な支援につながりを持つことができました。

② 専門的な対応がとれる学校福祉相談員（スクールソーシャルワーカー）やほほえみ相談員を引き続き配置します

教育相談室

【取組内容】【成果】

- ・スクールソーシャルワーカー2名を配置しました。（要望が出てきた学校に配置）
- ・全小中学校にほほえみ相談員を配置しています（小学校は臨時職員・中学校は嘱託職員）

【課題・今後の方向】

- ・スクールソーシャルワーカー2名の配置校について考える必要があり、情報交流の仕方について検討していきます。
- ・ほほえみ相談員については、小学校では「相談室」の利用は少なく、活用の仕方を考えていく必要があります。

③ 園・学校からの相談業務を充実するため、教育相談室の体制を強化します

教育相談室

【取組内容】

- ・相談業務の体制・内容を明確化します。
- ・就学時健診への参加、さわらび学級訪問を行います。
- ・不登校児童生徒の情報交流を実施します。

【成果】

- ・幼稚園や保育園訪問をすることによって、支援を必要とする子どもを把握することができ、小学校への就学がスムーズにいきます。
- ・学校訪問をすることで、不登校児童生徒の状況を詳しく知ることができ、支援の方向を明らかにすることができました。また、発達障がいのある児童生徒の状況も把握することができました。

【課題・今後の方向】

- ・就学指導、相談業務などの役割分担、体制について今後も考えていく必要があります。

④ 対応困難な事案に対する具体的な対応方法を理解し、対応能力を向上させる研修を充実します

教育相談室

【取組内容】

- ・苦情処理に対するカウンセリング研修会、傾聴カウンセリング研修会を実施しました。（ほほえみ相談員研修会・教育相談研修会でのロールプレイを取り入れた研修）
- ・生徒指導主事会では、子ども相談センターの職員を講師に招いた研修会や警察職員による研修会などを実施し、教師の資質を向上させるようにしました。

【成果】

- ・教育相談室にかかる苦情の電話や来室が減少し、学校現場で解決できている事案が増えていると考えられます。
- ・教師に対する研修会を実施したことによって、保護者に対する姿勢などを見直すことができ、聞く姿勢を身につけることができるようになりました。

【課題・今後の方向】

- ・経験年数が少ない教員に対してのもっと多くの研修会を開く必要があります。
- ・研修会に参加すべき教員への周知、啓発を考えていく必要があります。

⑤給食費の滞納等、園・学校の徴収金の課題解決を図ります 教育総務課

【取組内容】【成果】

- ・給食費滞納者8名に催告書兼法的措置行使予告書を送付、全員分納誓約書入手、分納を開始させました。（2名完済）

（7）危機管理体制の強化

①全園・小中学校において安全・防災教育を継続的に実施し、子どもが自らの判断で危険を回避する能力を育みます

教育推進課・子ども支援課

【取組内容】

- ・全小中学校で防災に関する取り組みが行われました。（例：防災講演会、命の授業、命を守る訓練、朝の会、帰りの会を生かした命についての講話等）
- ・防犯訓練（年1回）、避難訓練（毎月1回）、交通指導（毎月1回）、スモーク体験、地震体験車により、災害時の様子や避難の方法を学びました。

【成果】

- ・「命を守る訓練」を全小中学校で実施し、命の大切さを感じさせることができました。
- ・災害の想定を工夫し、休み時間中の発災や授業中の発災を想定し、予告なしで行う等子どもの主体的な判断力や行動力を育成する観点から内容を改善しました。
- ・地震・火事を想定した訓練を繰り返し行うことで、身の守り方、避難の仕方などを身につけることができました。

【課題・今後の方向】

- ・発災の想定を更に多様化させ、子どもの行動力や判断力を高め、自らを守る力を身につけさせる必要があります。

②災害対応マニュアルの見直し・充実を図り、より実効性のある訓練を全小中学校・関連する幼稚園・保育園で実施します 教育推進課・子ども支援課

【取組内容】

- ・中学校区を単位とし、幼保小中が連携した引き取り訓練を実施します。
- ・緊急時園児引き取りカードを作成し活用しました。

【成果】

- ・発表された日(9月4日)は実際の引き取りとなりましたが、訓練の成果が表れ、混乱無く実施できました。
- ・保護者の協力で引き取り(訓練・本番)実施することができ、更に災害対応に対する意識が高まる機会となりました。

【課題・今後の方向】

- ・中学校区を単位とした引き取り訓練を継続して行い、より一層の混乱、事故防止に努めます。

③子どもの事件等への対応マニュアルを定期的に見直します 教育相談室

【取組内容】

- ・生徒指導主事会での情報提供と見直し、校長会、教頭会での連絡の仕方と対応マニュアルを確認します。

【成果】

- ・事件、事故等の第一報が教育相談室に早く届き、警察との連携が素早くできたこと、東濃教育事務所との連携が素早くできたことで、学校と警察との連絡が非常にスムーズに運びました。

【課題・今後の方向】

- ・小さな事故に対しての報告義務を徹底し、外部からの質問にすぐに対応できるようにすることが課題です。
- ・東濃教育事務所への報告内容をどこまでにするかを明確にします。

④危機管理体制を強固にするため、園・学校・市関係機関との連携を強化します 教育推進課・子ども支援課

【取組内容】

- ・全5回の連絡会議を行い、情報を共有しました。
 - (1) 第1回：4月26日(金)：防災倉庫活用訓練の日程調整について
 - (2) 第2回：6月21日(金)：引き取り訓練の振り返りと来年度の方向、「警報時の登下校」検討改善
 - (3) 第3回：8月23日(金)：GIS研修の振り返りとマップの活用、
 - (4) 第4回：10月1日(火)：避難所開設訓練振り返りと課題、地域防災における学校の役割
 - (5) 第5回：12月20日(金)：来年度以降の災害対応のありかたについての確認
- ・中学校区教育懇談会等(年1回 4月～6月)で情報交流し、危機管理体制の強化を図ります。
- ・緊急時における幼稚園・保育園へのメールについて、毎年保護者へ説明するとともに警報時等に保護者へ配信します。

【成果】

- ・保護者の協力を得て「気象警報発表時の登下校について」(平成26年度版)を作成しました。
- ・避難所としての学校体育館の鍵を各地区消防団と企画防災課に設置し、急激な非常変災時に迅速な避難が可能となるようにしました。

【課題・今後の方向】

- ・学校が避難所となったときの対応訓練を企画防災課と連携して実施する必要があります。
- ・関係機関が情報交流する場の活用と回数の検討します。

⑤登下校の安全を確保するため、スクールガードリーダーを引き続き配置します 教育相談室

【取組内容】

- ・スクールガードリーダーを全小学校に3名配置します。(1名が4～5校を受け持ち、曜日によるローテーション)

【成果】

- ・スクールガードリーダー研修会時、各小学校の様子を情報交流することができ、防犯に対する共通認識を持つことができ、他校の事例を参考にすることができました。
- ・曜日を定めることによって、スクールガードリーダーの動きがわかりやすく、学校との連携もスムーズに行うことができます。

【課題・今後の方向】

- ・拠点校の変更に対して、スクールガードリーダー、学校、地域ボランティアとの連絡調整をしっかりとする必要があります。

⑤地域と連携して、安全な環境づくりを図ります 子ども支援課

【取組内容】【成果】

- ・運営懇談会（保育園）、評議員会（幼稚園）等で、委員の方へ災害時の協力を依頼しました。

【課題・今後の方向】

- ・地域も巻き込んだ避難訓練の実施を検討します。

（８）学校評価の活用

（９）研究指定の見直し

①研究指定校の研究内容を、市や学校の課題に即したものとし、研究成果を活用します 教育研究所

【取組内容】【成果】

- ・小中学校における研究授業のため、東濃教育事務所指導主事の派遣を調整・実施しました。
- ・平成25年度は養正小学校、根本小学校、南ヶ丘中学校、北陵中学校で研究発表会を実施しました。

【課題・今後の方向】

- ・全小中学校の研究授業の参観を予定しています。

（１０）外国人の子どもへの教育支援

①外国人の子どもに対し、学校生活及び学習を支援します。

②日本語による会話が十分でない外国人の子どもに対し、学習サポーターを配置します 教育推進課

【取組内容】

- ・笠原中学校、根本小学校に中国語支援員を配置（通年）
- ・北陵中学校にスペイン語支援員を配置（通年）
- ・北栄小学校に英語（タガログ語）支援員を配置（１月～）
- ・多治見中学校、養正小学校にポルトガル語支援員を配置（～11月）

【成果】

- ・言語の問題や生活習慣の違いによる児童生徒の戸惑いを減らすこととともに同クラスの担任やクラスメートに与える負の影響を大幅に軽減できています。

【課題・今後の方向】

- ・支援員の雇用について、時間数に一定の基準を設けるなど支援制度を確立させる必要があります。
- ・外国語（多文化）に親しむ機会として、配置校においてプラス面を充実させる必要があります。

③外国語を話すことができる支援員の人材バンクを整えます **教育推進課**

【取組内容】

- ・外国語支援に従事した派遣員等に次年度以降の予定や要望をヒアリングしました。

【成果】

- ・派遣員の1名を平成26年度にはキキョウスタッフとして雇用しました。

【課題・今後の方向】

- ・支援員の雇用について、時間数に一定の基準を設けるなど支援制度を確立させる必要があります。

(11) 小規模学校への対応

①学校の小規模校化に伴って生じる課題とその解決策を研究します **教育推進課**

【取組内容】【成果】

- ・部活動や校外活動において、児童生徒数が少なく実施できない、制限があるなどの弊害に対応するため、複数校での合同実施、開催を検討します。(計画のみ)

【課題・今後の方向】

- ・最も小規模校であっても1学年1クラスを保っており、当面の間、他校との合同や複式学級の導入はありません。
- ・中学校においては、希望する部活がない場合「指定校変更」制度により近接する学校への通学を可能としています。

(12) 学校施設の有効活用

①学校の地域開放を進めます **文化スポーツ課**

【取組内容】

- ・全小中学校の施設を市民に開放します。(グラウンド、体育館、武道場、テニスコート、プール、特別教室)
- ・学校開放施設の適正な管理を実施します。
- ・8月の土日には、小学校プールを一般開放します。(個人利用に限ります)

【成果】

- ・校長会、教頭会で学校開放への協力を依頼するとともに、学校、委託先、調整人、管理人、関係機関との連携を行い、スムーズな運営に努めました。
- ・陶都中学校の駐車場利用、昭和小体育館建替えにかかる利用者説明会を開催し、適正な利用方法について利用団体への周知できました。
- ・利用者が24年度798人(1日当たり114人)から25年度1,012人(1日当たり144人)に増加しました。
- ・登録団体数が362団体(うちジュニアクラブ172団体)となっています。
- ・施設の利用状況(稼働率)は次の通りです。

小学校グラウンド(37.3%)、小学校体育館(48.8%)、中学校グラウンド(55.1%)、中学校グラウンドナイター(45.5%)、中学校体育館(79.4%)、特別教室(小学校60件、中学校4,731件)

- ・小学校プール一般開放(25年度)北栄小234人、精華小190人、滝呂小588人

【課題・今後の方向】

- ・学校開放登録更新制度を導入します(3年ごと8月更新)、登録団体の適正化に努めます。
- ・空きコマの申込開始日を統一し、混乱を防ぐ必要があります。
- ・学校開放の趣旨に沿った適正な利用、学校施設の実態に見合った利用方法を検討する必要があります。

②余裕教室の活用を図ります 教育総務課

【取組内容】

- ・脇之島小学校「作陶教室」の有効活用策として陶磁器意匠研究所の学生を対象として、実施を検討しました。
- ・根本小学校において、こども支援課、学童保育運営団体と協議を行い、学童保育室の1室増設を検討しました。

【成果】

- ・平成26年1月、陶磁器意匠研究所の学生が、1月中に卒業制作の作品を制作するため、作陶教室を利用しました。
- ・平成26年度当初予算において、改装に必要な費用を要求しました。（こども支援課）
- ・滝呂小学校において学校長とこども支援課長とともに協議を行いました。

【課題・今後の方向】

- ・陶磁器意匠研究所の学生は、経済的な理由などから、自動車を保有する者が少なく、脇之島小学校では、遠すぎて利用しにくいなどの意見がありました。また、最近では、当市の目的外利用の設定料金由も安い値段で賃借でき、かつ、設備も整い、条件のいい民間の物件が出ています。
- ・新年度の入学生を対象に利用の促進をアピールします。
- ・根本小学校の財産処分手続きを行い、学童保育室の改装工事を実施します。

(13) 施設、備品の整備と充実

①教育用・教職員用パソコンを計画的に更新します 教育総務課

【取組内容】【成果】

- ・OSアップグレード（小学校教育用533台、校務用、中学校教育用205台）契約締結。年度末までにバージョンアップを行いました。
- ・南姫、平和中ノートPC購入 41台×2校の更新を終了しました。

【課題・今後の方向】

- ・教育用PC、校務用PC、校内LANの維持及び更新を計画的に実施する必要があります。
- ・小中学校データファイルサーバを更新させる必要があります。（セキュリティ対応）

②ICT教育備品を計画的に充実します 教育研究所

【取組内容】【成果】

- ・タブレット端末の整備目標を2段階で設定し、タブレット端末を小学校に13台を配布しました。
STEP1：幼・保、小・中学校において、各学年1台＋特別支援学級各1台
STEP2：幼・保、中学校において、各学年1台＋特別支援学級各1台＋小学校各学級に1台

【課題・今後の方向】

- ・平成26年度に24台を小・中学校に配布し、小・中学校においてSTEP1を達成する予定です。

③園・学校施設に必要な修繕を計画的に実施します 教育総務課・子ども支援課

【取組内容】

- ・耐震補強工事を計画的に行います。
 - 1) 北栄小学校屋内運動場耐震補強工事
 - 2) 養正小学校耐震補強及び外壁改修工事（非構造部材）

3) 精華小学校屋内運動場建具改修工事

- ・計画修繕工事を行います。

○小学校27件、中学校18件

○その他緊急営繕工事に対応

- ・幼稚園、保育園の耐震補強工事、大規模修繕を実施します。

【成果】

・主たる工事を夏休み期間中とし、授業への支障をできるだけ少なくするとともに、児童生徒の安全を確保し、事故のない事業監理に努めました。

- ・明和、養正、笠原幼稚園の耐震補強計画を作成しました。

【課題・今後の方向】

- ・平成26年度は学校施設における耐震7カ年計画の最終年度となります。

北陵中学校校舎の耐震補強工事、昭和小学校屋内運動場の建替え工事を予定しています。

非構造部材における耐震整備を引き続き計画的に実施します。

- ・計画修繕

小学校18件、中学校6件の大規模修繕を計画しています。

その他緊急営繕工事への対応を実施します。

参考

教育研究所iPad整備計画について

STEP1: 幼・保、小・中学校において、各学年1台＋特別支援学級各1台

STEP2: 幼・保、中学校において、各学年1台＋特別支援学級各1台＋小学校各学級に1台

	通常学級数	特別支援学級数	H24市費	H25市費	寄付	教育充実推進事業費	PTA等	合計	STEP1目標	STEP1不足数	STEP2目標	STEP2不足数
1 養正小	14	5	1			12	4	17	11	0	19	2
2 精華小	27	3	1	2		3	1	7	9	2	30	23
3 共栄小	16	2	1	1		2	4	8	8	0	18	10
4 昭和小	14	2	1			7		8	8	0	16	8
5 小泉小	24	2	1	2		4		7	8	1	26	19
6 池田小	14	2	1			9		10	8	0	16	6
7 市之倉小	14	2	1			12		13	8	0	16	3
8 滝呂小	20	2	1	3				4	8	4	22	18
9 南姫小	11	2	1	1	1	5		8	8	0	13	5
10 根本小	21	5	1	2	1			4	11	7	26	22
11 北栄小	20	2	1		1		8	10	8	0	22	12
12 脇之島小	9	1	1	1		2		4	7	3	10	6
13 笠原小	19	3	1	1			7	9	9	0	22	13
小学校合計	223	33	13	13	3	56	24	109	111	17	256	147
1 陶都中	19	2	1			7	2	10	5	0	5	0
2 多治見中	17	1	1					1	4	3	4	3
3 平和中	7	1	1			8		9	4	0	4	0
4 小泉中	17	1	1			8	3	12	4	0	4	0
5 南ヶ丘中	12	1	1			6	1	8	4	0	4	0
6 北陵中	16	2	1					1	5	4	5	4
7 南姫中	9	2	1				6	7	5	0	4	0
8 笠原中	10	1	1			6		7	4	0	4	0
中学校合計	107	11	8	0	0	35	12	55	35	7	34	7

3【基本施策 家庭の教育の向上】について

具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
(1) 親子の良好な関係づくり		○		
(2) 防犯、事故予防		○		
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり		○		
(4) 食育の促進		○		
(5) 教育や子育ての情報の発信		○		

※平成 25 年度第 2 回多治見市教育行政評価委員会にて順調に進んでいることを報告、確認

＜具体的な施策＞

（1）親子の良好な関係づくり

①「家族の約束十二か条（以下、十二か条）」の取り組みなどを通じ、基本的な生活習慣を身に付けることや、家庭で子どもが家族としての役割を果たすよう、PTAとともに促進します **教育推進課・教育研究所**

【取組内容】

- ・親育ち保護者対象リーフレットで十二か条を周知しました。（小・中、入学説明会時・PTA総会用 計 4 種類作成）
- ・家族の約束十二か条三行詩コンクールを実施しました。
○作品募集（7～8 月） ○優秀作品表彰・発表（12 月） ○多治見市 PTA 連合会広報紙での広報（3 月）
- ・家族の約束十二か条重点項目に基づき啓発推進／PTA の取組みを促進しました。
- ・「生活習慣の向上」では、「新家族の約束十二か条」を設定し、PTA と連携しながら毎年重点項目を設定し、取り組みを推進しました。

【成果】

- ・三行詩コンクールは応募総数 665 作品（昨年度 667 作品）、応募作品数 129 作品（昨年度 84 作品）あり、参加学校数が昨年度より増え、取り組みが周知されてきました。
- ・いくつかの PTA が十二か条の今年度の重点項目に基づく取り組みを実施しました。
○ノーテレビ、ノーゲームデー・学力向上チェックシート活用（笠原幼保小中一貫教育推進協議会）
○ネットモラル講座（3 校）
- ・「生活習慣の向上」では、朝食摂取率、起床時間、家庭学習時間等で全国平均・県平均を上回る結果が出ています。

【課題・今後の方向】

- ・家族の約束十二か条の一層の周知及び具体的取り組みについて PTA の活動を促進する必要があります。
- ・市 P 連との連携を強化します。（単位 PTA にむけた具体的取組み促進／親の参加促進に向けた PTA 間の活動交流の充実）※平成 26 年度市 P 連の活動方針・活動内容案に、十二か条推進が加わりました。

新 家族の約束 十二か条

- 1 家庭学習の習慣が身につくよう努めましょう。
- 2 「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。
- 3 読書に親しみましょう。
- 4 子どもの権利について、話し合ってみましょう。
- 5 園・学校行事、地域行事やPTA行事に積極的に参加して、つながりを増やしましょう。
- 6 子どもが発する危険信号に早く気づきましょう。
- 7 対応が困難なことはすばやく相談機関に連絡しましょう。
- 8 「NOテレビ NOゲーム」の日をつくり、家族団らんに努めましょう。
- 9 子どもが個食や孤食にならないようにしましょう。
- 10 犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもと話し合いましょう。
- 11 携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくりましょう。
- 12 子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加して広く知識を身につけましょう。

※下線は、平成26年度の重点項目です。

作成：多治見市PTA連合会・多治見市教育委員会

②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します

教育推進課・子

ども支援課・保健センター

【取組内容】

- ・親育ちプランについて、年度重点目標や重点項目を定め、年度計画を策定、事務局会議等で連携を図りました。
- ・親育ちリーフレット今年度版を作成し、各校長から新入学児童、児童生徒の保護者に啓発を実施しました。
- ・入園式、参観日、園だより等でリーフレットを配付して概要を保護者に説明、保健センターの10ヶ月健診においても各園長が制度について母親に説明しました。また、母子健康手帳交付時のマナビ読本で親育ち4・3・6・3に関する啓発を実施しました。
- ・親育ちコラム、親育ちニュースを発行して周知を図ったほか、広報紙（10月号）に掲載し、市全体にPRしました。

【成果】

- ・婚姻届提出時という早期段階でリーフレットの配布を始めることができました。
- ・リーフレット（小中版）は、家族の約束十二か条の重点項目に沿った内容作成を心がけました。
- ・生活習慣アンケートを通して、保護者の意識が向上していることがわかりました。
- ・マイ保育園マイ幼稚園登録数が増加しました。（H24→109件 H25→319件）

【課題・今後の方向】

- ・親育ち4・3・6・3たじみプラン全体について、関係部署間の連携や事業を充実させる必要があります。
- ・親育ち情報を広範囲から収集し啓発する必要があります。
- ・保健センターでは、新規に2才3ヶ月検診を実施することになっていることから、親育ち啓発の機会を増やします。

親が育てば、子どもも育つ 親子が育つ多治見の家庭教育

No.C-12 平成26年4月

多治見市教育委員会

『親育ち4・3・6・3たじみプラン』とは

親のものの見方、考え方が子どもに影響を与えることを、今まで体験されたことがあるのではないのでしょうか。具体的に教えたわけではないけれど、日々の暮らしの言動を通じて親のものの見方や考え方は子どもに伝わり、子どもの生き方を変えていきます。

こうした考えをもとに、お子さんのそれぞれの年代に応じて、保護者の皆様が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取り組みです。

- ◆「4」・・・子どもを妊娠中～3歳までの4年間
- ◆「3」・・・子どもが3歳～6歳までの3年間
- ◆「6」・・・子どもが小学生の6年間
- ◆「3」・・・子どもが中学生の3年間

皆様のご家庭でのお子さんへの対応はいかがでしょう。お子さんへの対応の仕方を振り返ってみましょう。

（該当する項目に○をつけてください。）

A：よくできている	B：まあまあできている
C：あまりできていない	D：全くできていない

- 子どもが「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などの挨拶を言えるようにしている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもが「ありがとう」などのお礼を言えるようにしている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもが目上の人などによい言葉遣いで話せるようにしている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもが自分でできることは、させるようにしている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもの「朝起きる時刻・夜寝る時刻」を決めている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもと一緒に食事（朝食・夕食）をするようにしている。
（家族で同じような献立の食事をしている） A ・ B ・ C ・ D
- 子どもに家の仕事を分担させている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもと「会話」するようにしている。
A ・ B ・ C ・ D
- 子どもと一緒に活動するようにしている。
A ・ B ・ C ・ D

③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します

教育推進課・子ども支

援課・くらし人権課・文化スポーツ課

【取組内容】

- ・親育ち支援委員会（3回）、親育ちプラン事務局会議（4回）開催し、情報交流を行っています。
- ・親育ちモデル校区事業を推進します。

○第 1 期モデル校区

校区内の団体や施設と連携／共催事業実施／平成 25 年度で一旦区切りをつけるため、2 校区公民館に親育ち運動の継続を依頼／親育ち広報紙を発行／モデル校区報告書を作成しました。

○第 2 期モデル校区

平成 26 年度事業開始に向け、校区関係団体や施設に事業協力を依頼しました。

- ・講演会やプロジェクト等の参加、啓発事業を実施しました。

○家庭教育学級で子育て講演会実施（岐阜大学：春日先生 名古屋学院大学：中野先生 教育研究所：坂田先生）

○参観日で親子ふれあい遊び実施（岐阜大学：春日先生 教育推進課 丸山次長）

○食育講演会実施（栄養士 名古屋グランパス管理栄養士：森先生）

○NP（Nobody's Perfect）、BP（Baby Program,）の実施

- ・公民館と地域機関（青少年まちづくり市民会議、活性化委員会等）が連携、さまざまな交流イベントを開催しました。

- ・さまざまな媒体を利用して親子対象事業の情報を発信しました。

○子ども情報センター「子ども夢ねっと」による情報発信

○多治見市文化情報誌「BunBun ねっと」による情報発信

○各公民館で毎月発行する「公民館だより」による情報発信

○各施設のホームページによる情報発信

【成果】

- ・親育ち支援委員会で、家庭教育学級や子育て支援事業における親の参加促進策を検討した結果、実際に参加者が増加、次年度に反映できるよう計画することができました。

- ・平成 25 年度から、青少年健全育成活動の目標に、「親育ちプランの趣旨に沿って、親子の良好な関係づくりを支援する」という項目が加わるなど、多団体の活動にも取り組みが浸透し始めました。

- ・各広報誌、情報誌、ホームページを利用し、地域機関と公民館の連携事業や親子対象事業に関する情報を発信し、たくさんの方の親子に参加してもらうことができました。

【課題・今後の方向】

- ・親育ちプランの重点目標に沿った、対象者のニーズに合ったなど効果的な企画、事業を実施します。
- ・第 2 期モデル校区事業の効果的推進と実施を検討する必要があります。
- ・各種団体と連携を継続し、親育ち、子育て事業を展開する必要があります。
- ・見せ方を工夫するなどホームページ、広報誌を充実させ、情報発信力を高める必要があります。

④PTAと連携して家庭教育学級における親育ち事業を推進します 教育推進課

【取組内容】

- ・東濃地区家庭教育リーダー研修会への参加を促しました。（5/15 小中期：保護者 33 人・教員 19 人参加 5/29 乳幼児期：保護者 13 人参加）
- ・市 PTA 連合会母親委員会に担当者が参加し、家庭教育学級推進について情報交流しました。
- ・教師塾セミナーの一環で行った保護者との良好な関係づくり研修の中で、「教師のための子育て講座」を開催しました（8.7 講師：東濃教育事務所 田口勝幸課長補佐／参加者：25 人）
- ・幼稚園家庭教育学級事業計画及び実施状況をとりまとめ、各園に情報提供、好事例を親育ちニュースで広報しました。

【成果】

- ・東濃教育事務所と連携しながら、市PTA連合会母親委員会が家庭教育学級のモデル的講座を開催したり、各校母親委員同士の交流を図ったりすることで、各校家庭教育学級の内容充実が見られました。（カルチャー的講座から子育てを学ぶ講座へのシフト、講座に子育て交流会をプラスする学級の増加）
- ・教員対象の家庭教育講座を初めて開催し、教員の親育ちへの関心を高めることができました。
- ・幼稚園家庭教育学級事業計画及び実施状況を把握、情報発信することで関心を高めることができました。

(2) 防犯 事故予防

①犯罪や事故から子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます 教育相談室・子ども支援課

【取組内容】

- ・PTA 総会、学級懇談会、学年懇談会での説明、学校報、学年通信、学級通信（園では、園だより、行事ポスター掲示や入園式での警察関係者講話）による啓発を実施しました。
- ・たんぽぽ班、スモーク体験、AED 講習、救命救急講習、消火訓練、事故予防訓練を実施しました。（園では、保護者の見守り協力による園児の一人歩き体験）

【成果】

- ・警察官による講話では、保護者の危機意識をより高めることができました。
- ・PTA 総会や保護者が多く集まる学年懇談会の有効活用によって、多くの保護者に周知してもらうことができました。
- ・家庭教育学級における保護者向け救命救急講習実施は、親の事故防止意識向上につながりました。

【課題・今後の方向】

- ・保護者会、PTA 総会などに出席しない人への啓発の仕方を考える必要があります。
- ・啓発に関して、インターネットの有効活用と学校間メールの活用を考えていく必要があります。

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

①家族が一緒になって行う活動を充実します 教育推進課・教育研究所・子ども支援課・文化スポーツ課

【取組内容】

- ・夏休みに子ども向け「得意セミナー」を14講座開催しました。
- ・ノーテレビ・ノーゲームの日（第3日曜日）を実施しました。
- ・保育園、幼稚園保護者を対象にしたアンケートを実施しました。
- ・小学生・中学生対象アンケート実施。
- ・親育ち子育て講演会ほか。親子で参加できるさまざまな講座を開催しました。

【成果】

- ・得意セミナー（教育研究所）や公民館等文化施設の行事（文化スポーツ課）で、親子活動が充実しています。
- ・平成 25 年度から、青少年健全育成活動の目標に、「親育ちプランの趣旨に沿って、親子の良好な関係づくりを支援する」という項目が加わっており、各校区青少年まちづくり市民会議において、親子活動が充実してきています。
- ・アンケートにより保護者の意識向上につながりました。
- ・それぞれの施設が地域のニーズや特性を活かした講座を開催することができました。
- ・父親と一緒に体験する講座を開催することができ、父親同士の交流を深めることができました。

平成25年度 得意セミナー(児童生徒向け)一覧

領域	講座名	講 師	受講対象者	回数	場 所	受講人数	講師より
1 社会	多治見再発見！ ～勾玉づくり・多治見文化財めぐり～	坂田 俊広先生 梅村 千恵美先生	親子または 子どものみ 小4～小6	1	喜多緑地公園管理棟	22(観5)	・参加者が前向きで保護者も熱心 ・多くの先生方に協力していただけてきた。 ・大感謝に包まれる
2 図工	親子で体験 野焼き教室	川合 尚也先生	親子 小1～中3	3	市之倉小学校粘土室	58(27組)	・毎年させていただいて自分の研修になっている。来年も行いたい。 ・人数は50名が限界。来年やれるならばこの人数でお願いしたい。
3 国語	書道コンクールにチャレンジしよう	鈴木 謙先生	子どものみ 小3～中3	1	笠原中央公民館会議	警報のため中止	
4 理科	親子でサイエンス	矢野 陸彦先生 高島 昇先生 小田 一洋先生	親子 小3～中3	1	小泉中学校	37(18組)	・同校の3人で開設したので打ち合わせ等やりやすかった。 ・昨年に引き続き参加される方もいて実験内容が重ならないように工夫した。
5 一般	給食メニューを作ってみよう！ ～やさそば・にんじんサラダ～	日比野 ひとみ先生	親子 小1～中3	1	池田小学校	39(19組)	・スタッフ17名、参加者40名。事前の打合せを細部に実施。終了予定時刻より早く終了。今年は低学年が多く、より注意が必要。 ・楽しかったし、調理室を直接見学し、給食づくりの大変さがわかり、家庭でも手伝いをさせたいという声あり。 ・申し込み以外、来就学児4名連れてこられた。途中で別室に冷房を入れた。安全面で困難。来年実施するのなら内容を考える必要あり。
6 理科	ちよっと工夫 ～夏の理科研究の始め方、進め方、まとめ方～	溝口 喜久先生	親子 小1～中3	1	南郷中学校理科室	15組	
7 体育	跳び箱にチャレンジしよう！	柴田 哲也先生	子どものみ 小3～小4	1	根本小学校体育館	17	・子どもが大変意欲的に取り組みどの子も上達した。 ・基本的な力(中核となる力)をどの子も身につけることができた。 ・一般の先生方に参加してもらい教え方を学んでもらえると良い。
8 一般	今、注目の「得模」＜初級講座＞ ★8級程度を目指す	原科 佐登己先生	子どものみ 小1～中3	3	精華公民館	19	・参加している児童生徒が大変熱心でやりがいがある。 ・精華公民館の机の幅がもう少しせまいとよい。
9 図工	ポスターを描いてコンクールにチャレンジ！	斉藤 美景先生	子どものみ 小1～小6	1	精華小学校会議室	19	・熱心に取り組める子が多く集中していた。 ・計画としてはポスターの導入を考えていたが、参加者は完成にとらわれて後半の制作にやや雑さが見られる。 ・絵の具指導が必要な低学年の見届けが難しい。 ・参加者はポスター完成のイメージを強く抱かれていることを今回感じた。1日で行うなら「導入」を明記すること。あるいは必ず描きたいテーマを決めてもらう。3年(できれば4年生)以上だと、絵の具扱いの指導が省け指導側として質の向上、余裕ができてよいのではないかと。
10 パソコン	パソコンを使ってオリジナルカレンダー、名刺を作ろう！	成瀬 輝正先生	親子または 子どものみ 小1～小6 小1・小2は 親子参加の	1	脇之島小学校	21(観8)	・複雑な操作がなく作れるので子どもが楽しそう ・昨年度より操作できる子が多い ・会場校に感謝
11 国語	あれっ？！スラスラ書けたよ、読書感想文	加知 昌彦先生	子どものみ 小5・小6～中3	1	北陵中学校図書室	19	・昨年度より、参加人数が増えましたが、とても前向きに参加してくれ、本当にやりやすかった。 ・喜んで帰宅させることができた。時間を間違えて参加が遅れた児童とかなうまうま進められなかった児童は、後日、改めて北陵中へ来校し(8/14)書き上げることができた。 ・今回、講師を複数にしたことで、大変やりやすかった。来年度も開放するのであれば、複数講師で行うと、より効果があると思う。
12 一般	今、注目の「得模」＜中級講座＞ ★3級程度を目指す	原科 佐登己先生	子どものみ 小1～中3	3	子ども情報センター	19	・参加児童生徒が熱心でありたい。小1と中3が対局するのが実によい。静けさと集中した時間が有意義であった。 ・子ども情報センター…会場は◎ 開始時刻がもう少し早くできるとありがたい。
13 算数数	算数セミナー ～タングラムや算数ビンゴに挑戦～	柳原 伸哉先生	子どものみ 小4～小6	1	笠原中央公民館視聴	27	・子どもに合わせて話すのは難しい ・さらに算数が好きという声があっただけだった ・もう少し講師の人数を増やしたい。
14 一般	読みきかせからひとり読みへ～おはなしのとびらをノックしよう～	早川 恭代先生	親子 小1～小3	1	笠原中央公民館会議	38組	・本好きな子どもが多く紹介した本を見たとなん「家にあるよ」と声がかかった。 ・保護者も子どもの頃の本を見ると懐かしい顔をされていた。 ・案内板を大きくする

【課題・今後の方向】

- ・ニーズや地域性を活かした、親子で参加できる行事を充実させる必要があります。
- ・公民館行事等との連携を深化させる必要があります。

(4) 食育の促進

①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます

教育総務課・保健センター

②食育推進事業の研究成果を生かした取組を推進します

教育総務課

【取組内容】

- ・献立表、「早寝・早起き・朝ごはん」、給食たより・食育通信を発行しました。
- ・食べて元気に“食のうながっぱプロジェクト”を実施しました。
- ・家庭教育学級等と連携し、試食会、栄養講座等を実施しました。
- ・健康調査の結果を反映させた「第2次たじみ健康ハッピープラン」を策定、各ライフステージ別の食生活の行動目標を掲げ市民に啓発しました。
- ・「朝食月間」のポスターを配布、「早ね・早おき・朝ごはん～朝ごはんにプラス1しよう～」を啓発しました。また、多治見市内の全幼稚園・保育園児を対象に「朝食調べ」を実施し、結果を全園と保護者に報告しました。

【成果】

- ・試食会28回(そのうち栄養講座15回)、セレクト給食11回、バイキング6回を実施しました。
- ・食のうながっぱプロジェクト等の親子食育体験活動を実施し、210名の参加がありました。(グランパスツアー4回、調理体験1回、

- ・保護者対象食育活動では184名の参加がありました。（講話及び調理実習 4回）
 - ・「朝食月間」での朝食調べでは、多治見市内の全幼稚園・保育園児3,004人を対象とし、回収率は公立保育園91.9%、幼稚園96%と意識が高いことがわかり、朝ごはん（何等かの食品）摂取率は100%という結果となりました。
 - ・主食、主菜、副菜別では、主食は保育園99%、幼稚園98%とほぼ毎日、主菜は保育園68%、幼稚園73%、副菜は保育園が59%、幼稚園61%が毎日食べているという結果が出ました。
- 【課題・今後の方向】
- ・調査票の回収率について、私立の保育園、幼稚園が公立の園より低いため、私立保育園に対し重点的に協力を依頼する必要があります。
 - ・副菜の摂取率60%を超えるための啓発と、おすすめ簡単朝食メニューを朝食月間に紹介していきます。

食べて元気に “食のうながっぱプロジェクト”

多治見市民の健康づくりを推進するため、
多治見市の栄養士（教育委員会・保健センター・子ども支援課）が
連携して取り組みを始めました。

平成25年度より、名古屋グランパスエイトの栄養アドバイザー森裕子管理栄養士（多治見市在住）の指導協力を得て、多治見市の子どもの体格・体力向上を図るため、子ども、家庭、学校、地域等へより具体的な食の情報を発信する活動「食べて元気に“食のうながっぱプロジェクト”」を開始します。

第1弾は、「名古屋グランパスの選手が食べている食事体験&試合観戦ツアー」です。

**Jリーガーの食事から学ぶ
丈夫な体を作るための食べ方を学ぼう！**

森裕子栄養アドバイザーのレクチャーがあります。選手が普段利用している食堂で食事をした後、豊田スタジアムで試合観戦をするスペシャル企画です。さらに参加者全員にグランパスグッズお土産付き!!



名古屋グランパスの選手が食べている食事体験&試合観戦ツアー

対象試合4試合／豊田スタジアム ※集合場所は全て多治見市役所笠原庁舎前。専用バスにて移動。

日 時	5月11日(土)	7月6日(土)	7月31日(水)	8月10日(土)
対戦カード	横浜Fマリノス	清水エスパルス	鹿島アントラーズ	浦和レッズ
出発時刻	10:00	14:00	14:30	14:00
試合開始時刻	15:00	19:00	19:30	19:00
帰着予定時刻	18:30	22:30	23:00	22:30

行程 トヨタスポーツセンターにて練習見学（練習が終わっている場合は施設見学のみのみ）
→森栄養アドバイザーによるレクチャー→選手の食事体験→試合観戦

(5) 教育や子育ての情報の発信

①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します

くらし人権課

【取組内容】

- ・さまざまな場所や対象者向けの講座を開催しました。

○放課後児童クラブたんぽぽクラブ（子ども） ○昭和小学校（教員） ○南姫児童センター（子ども） ○太平児童センター（子ども） ○NPO 法人まーる（保護者） ○滝呂児童センター（子ども）

【成果】

- ・毎年、継続して申込みのある団体があり、子どもの権利に関する理解を深めることができています。また、新規の申し込みも増え、子どもの権利の普及啓発をすすめることができました。
- ・子ども対象のセミナーでは、ゲームを通して楽しく、自分や仲間の子どもの権利について学習することができました。
- ・おとな対象では、ワークを通して、子どもの権利を保障するとはどういうことかについて学習することができました。

【課題・今後の方向】

- ・おとどけセミナーを利用してもらうことにより子どもの権利について理解を深めていただけるよう、引き続き周知に取組みます。

②おとどけセミナーの内容を充実させ、利用を働きかけます 教育研究所・くらし人権課

【取組内容】【成果】

- ・「脳活・スキルアップ学習」って何？」をメニューに掲げ要望に対応し、幼稚園の家庭教育学級で8回セミナーを実施しました。
- ・今年度は2月末現在で、44件のセミナー申し込みがあり、そのうち8件が子ども関係の申し込みでした。
- ・下記の方法でセミナーを周知しました。

○新年度セミナーメニューを小・中学校、公民館、学習館、地区事務所に配布

○メニュー表を広報誌に掲載 ○FMたじみで周知

【課題・今後の方向】

- ・情報モラルに関するセミナーなど、適正かつ専門的な講師を確保することが必要です。

4【基本施策 教育における協働】について

具体的な施策	実施目標を達成した	計画通りに進んでいる	計画より遅れている	計画を中止した
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化		○		
(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり		○		
(3) 子どもが活躍できる場づくり		○		
(4) 地域ぐるみの安全の確保		○		
(5) 表彰等を通じた育成		○		
(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実		○		
(7) 子ども施設等との連携		○		

※平成25年度第2回多治見市教育行政評価委員会にて順調に進んでいることを報告、確認

＜具体的な施策＞

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

①幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携して、習慣向上プロジェクトたじみプラン、子どもの健康・体力づくりたじみプラン及びインクルーシブ教育（支援児包容教育）を推進します 教育研究所・子ども支援課

【取組内容】

- ・習慣向上プロジェクトたじみプラン推進委員会に子ども支援課職員、小中学校代表者が参加しています。
- ・子どもの体力向上推進委員会に、幼稚園・保育園代表、小中学校代表者、事務局として子ども支援課職員が参加しています。
- ・インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会。幼稚園・保育園代表、小中学校代表者が参加。事務局として子ども支援課職員が参加しています。
- ・幼稚園、保育園でいきいき遊びを導入し、継続的に取り組んでいます。
- ・支援を要する子の個別支援計画作成と支援シート等による継続的な支援（引継ぎ）を行っています。

【成果】

- ・保護者へのアンケートにより、子どもの発達を継続的に捉え、生活面の見直しを図る機会となっています。
- ・体力向上につながる遊びや生活・保育の見直しを図り、継続的な取り組みをおこなったことで、体力測定結果が伸びています。

【課題・今後の方向】

- ・継続的、発展的な連携が必要です。

②幼稚園・保育園・小学校・中学校による各中学校区の懇談会を充実します

教育推進課・子ども支援課

【取組内容】

・4～5月に中学校区の懇談会を教育研究所が計画し、各中学校が連絡調整、懇談会を実施し、特に園保育の重点や現状を説明し、情報交流を図っています。

【成果】

・校区の実態に合わせ、次の内容で情報交流を行いました。

○校区、地域として特に力を入るとよい道徳の実践活動（具体的な内容）

○学習面で力を入れて指導していること、総合的な学習の時間等での協力、児童生徒の新しい環境への適応

○その他、生活指導面、健康指導面、地域の危険箇所など知っておくとよいこと

・引き取り訓練について、同一校区の幼稚園、保育園、小学校、中学校で一斉に実施することができ、課題の抽出や対策を考える機会となりました。

【課題・今後の方向】

・懇談会を年2回開催し、次年度の行事、子どもの交流、引き渡し訓練等について情報交流する場とします。

③笠原校区・南姫校区における一貫教育を推進します

教育推進課

【取組内容】

・南姫校区における一貫教育の推進

「基礎・基本部会」「南姫ふるさと学習部会」「PTA・地域部会」の3部会で研究授業において情報交流をしています。4回の全体会により、総合的な意見交換、事業計画・報告を行いました。

・笠原校区における一貫教育の推進

英語活動や読書を軸に活動を推進しています。年度末には、活動報告書として「ドリーム」を発行しています。

【成果】

・南姫地区では、南姫小学校、根本小学校、南姫中学校が情報を交換・引き継ぐことで、共通の課題を抽出し、取り組むことが可能となりました。

・笠原では英語の一貫した教育に取り組むことにより、笠原型コンテンツ・バーストが確立されています。

参考 広報たじみ2月号



(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり

①市之倉小学校・北栄小学校の学校運営協議会の運営状況を検証し、他校への協議会制度導入を検討します

教育推

進課

【取組内容】

- ・市之倉教育協議会拡大会議に出席し、地域での活動に関して情報交流を行いました。
○市之倉教育協議会では、協議会本部会が中心となり、教育支援部会、安全見守り部会、環境部会、子どもを語る部会、PTA、青少年まちづくり市民会議が連携して、子どもたちの健全育成に尽力しています。
- ・北栄小学校で毎月開かれる月例会に出席し、学校及び地域が連携した行事等の情報交流を行いました。
- ・協議会運営に関し、活動に要する事業費（50,000円／年・校）を交付する制度を確立しました。

【成果】

- ・市之倉教育協議会は、市之倉で活動するすべての団体が連携し、家庭、地域での子どもの教育に努めています。一区、一校、窯元という利点を生かし、地域の誇りを持った子どもたちが育っていることが実感できます。
- ・北栄小学校コミュニティスクールは7人の委員が身軽にかつ積極的に活動し、子どもに近い距離で臨機応変な対応を可能としています。結果として、やわらかい雰囲気の中で子どもたちが委員を募っています。

【課題・今後の方向】

- ・他校への拡大は、学校と地域がともに協働する雰囲気が現れ、機が熟した段階で指定を検討する必要があります。

②各幼稚園の評議員会及び各保育園の運営懇談会において、保護者・地域住民等委員から意見を聴取し、園の運営に生かします

子ども支援課

【取組内容】【成果】

- ・保育園運営懇談会（年2回）、幼稚園評議員会（年3回）各園において実施しました。
- ・保育参観および園概要・保育内容の紹介等を通して、園の保育活動をアピールしました。
- ・評議員会での外部評価を受け、結果をホームページに公開し、今後の運営に生かします。

【課題・今後の方向】

- ・保育園運営懇談会でも外部評価を受ける予定です。

(3) 子どもが活躍できる場づくり

①子どもが青少年まちづくり市民会議や公民館等の行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけます

教育推進課・文化スポーツ課

【取組内容】

- ・青少年まちづくり市民会議主催の「わたしの主張大会2013」と「青少年まちづくり市民大会」では、運営スタッフとして中学生ボランティアが加わり、司会進行など主たる業務を担っています。
- ・各公民館で、青少年まちづくり市民会議との協働事業を開催し、子どもたちがボランティアとして事業の運営に積極的に参画しています。
- ・公民館が主催する行事では、企画段階から小・中学生ボランティアスタッフ、ジュニアリーダー等が参画しており、子どもボランティア育成講座を開催している公民館もあります。

【成果】

- ・「わたしの主張大会2013」と「青少年まちづくり市民大会」では、運営スタッフの中学生ボランティア、中学生

によるプラスバンド演奏、パネルディスカッションでの小中学生パネリスト、主張大会の小中学生発表者など、小中学生を多く取り込む大会となりました。

- ・青少年まちづくり市民会議との協働事業や公民館行事に企画、運営から子どもが積極的に参加することができました。

【課題・今後の方向】

- ・学校の都合や、当日の業務内容を勘案しながら、中学生ボランティアを積極的に募っていきます。
- ・今後も子どもが減少するなかで、それぞれの年代層に対し、適切な内容の事業を行っていく必要があります。
- ・今後も子どもが主体的に参加できるよう事業内容を工夫する必要があります。

参考



夏祭り、工作教室、もちつき大会、どんど焼き、米づくりなど、市内各校区では、子ども達や親子で楽しめるイベントがたくさん行われています。こうしたイベントをはじめ、子ども達が楽しくのびのびと過ごすことができるように、様々な体験のチャンスを提供したり、登下校のときの安全パトロール活動をしたり、子ども達が自分の考えや思いを発表できる場を提供しているのが、

「青少年まちづくり市民会議」です。

多治見市青少年まちづくり市民会議は平成5年に組織されました。その後、各13小学校区に「校区青少年まちづくり市民会議」が設置され、子どもに関係する機関や団体と連携し、住みよいまちづくりを通して青少年健全育成を進めていくために、地域ごとの特性・特色を活かした活動を行っています。

この冊子は、青少年まちづくり市民会議の活動を紹介することで、より多くの皆さんに市民会議の活動を理解していただき、子ども達とともに参加され、未来を担う子ども達を地域で守り育てることを考えていただくよい機会と考え、発行しています。

平成25年度多治見市青少年まちづくり市民大会 報告

11月16日（土）、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて、多治見市文化会館小ホールで「平成25年度多治見市青少年まちづくり市民大会」を開催しました。この大会は、青少年まちづくり市民活動のより一層の進展を願って、青少年関係者及び市民が集まり、青少年への理解を深めるとともに、実践を交流する機会として毎年開催しています。

約300人が参加する中、青少年健全育成にご尽力された方々の表彰を行うとともに、目玉事業であるパネルディスカッションを行い、会場ロビーでは、各校区まちづくり市民会議の活動発表のパネル展示を行いました。

最後は、小泉プラスバンドクラブのみなさんによる美しい演奏により、大会に華を添えていただきました。

パネルディスカッション「挨拶でKIZUKU 人との絆 PART2」

「挨拶でKIZUKU 人との絆 PART2」と題し、小学生代表3人、中学生代表3人、地域・PTAのおとな代表2人の方々と、元中学校長 渡邊正統さんのコーディネートののもと、昨年に引き続き、挨拶をテーマにパネルディスカッションを行いました。タイトルにある「KIZUKU」の意味である「挨拶を通し、人と人との絆に気づき、感謝し、絆を築く」ことのできるまちをつくるため、学校や家庭、地域において、何が必要かを会場参加者と共に考える機会となりました。

小中学生からは、児童生徒のみんなが挨拶をするよう、工夫して挨拶の取り組みを行っているという報告がありました。その時におはようの挨拶に一言付け加えて言っている事例の報告もありました。そして、挨拶を通じて、うれしかったことや悲しかったことなど、率直な意見の発表もありました。おとな代表からは、挨拶の向こうにあるものを見据え、どうしたらそれを広げ、地域に根づいていくのかという観点で活動したいという意見や、保育園児の「挨拶して喜んでくれるなら、挨拶しようかな」という言葉を聞いて、人のために挨拶しようという気持ちになったという意見がありました。

最後にコーディネーターが、この会の提言を次のようにまとめ、参加者一同、取組みへの決意を新たにすることができました。



提言

- 保護者や先生が、挨拶の意義や大切さを教えること
- 保護者や地域の方が、進んで挨拶をすること
- 「挨拶で絆の日」の実施日を増やすこと
- 挨拶運動の実施場所を学校だけでなく、地域の主要な場所で行うこと
- 「挨拶で絆の日」のPRをより行うこと
- 学校の児童会や生徒会は、地域の挨拶運動に参加すること

②子どもが地域の行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学べるよう働きかけます 文化スポーツ課

【取組内容】

- ・さまざまな多世代間交流事業を実施しています。
 - 伝承あそび（和だこ作り、コマ、羽根つき、ちぎり絵など）
 - 敬老会への参加（プレゼントづくりなど）
 - 校区かるたとり大会への参加
 - まちづくり市民会議との共催行事（クリスマス会、夏祭りなど）
 - 地域の秋祭りでの獅子舞披露
 - 民生児童委員との交流

【成果】

- ・児童館、児童センターでは、自治会や敬老会、学校、民生児童委員などとの連携で創意工夫のある事業を行い、子どもたちを地域で育てる取り組みを積極的に行っていました。
- ・多世代間交流事業の実績は次の通りです。

【実施回数】 延べ205回（13館合計） 1館あたり平均15.8回

【参加した人数】 延べ13,810人（13館合計） 1館あたり平均1,062人

【課題・今後の方向】

- ・児童館事業としては概ね良好であるため、引き続き、地域との連携を強化し、様々なアイデアを駆使して児童の健全育成に取り組むことが期待されます。

（４）地域ぐるみの安全の確保

①子どもの安全・安心の確保に協力いただいている方々と定期的に情報交流し、協力の継続・広がり努めます

教育推進課

②学校及び地域が協力して通学路を毎年点検し、安全確保に努めます 教育推進課

③各校において登下校の見守り活動をしている方々との連携・協力を進めます 教育推進課

【取組内容】

- ・市内一斉挨拶の日などで交通安全協会に協力を依頼し、1日、15日にあわせて見守りを行います。
- ・7月1日と10月15日に、様々な団体の協力により、市内一斉挨拶運動を実施します。
- ・年度当初に学校と保護者が協働して通学路を点検し、瑕疵がある場合は地区等を通じて道路河川課等に回収を要望しています。
- ・青少年まちづくり市民会議などが中心となり、登下校の見守り隊を組織し、ほぼ毎日登下校時に街頭指導しています。

【成果】

- ・笠原小学校で点検した結果、多治見警察署に要望して横断歩道が設置されました。
- ・災害後の通学路点検が組織的に迅速に実施されるようになり、地域からの声も学校で集約できるようになりました。

【課題・今後の方向】

- ・挨拶の日の周知、拡大を検討します。
- ・下校時間が変更になる場合など、見守りボランティア等の方々へ情報を迅速・確実に知らせる必要があります。
- ・本年度同様に学校職員、保護者、必要によって道路管理者や警察関係者にも依頼し、確実に点検を実施します。

（５）表彰等を通じた育成

①教育長賞詞により、学校、地域等が子どもを認め表彰することで心身ともに健全な子どもを育成します

教育推進課

課

②教育長賞詞の趣旨を広報し、地域など広く推薦を促します 教育推進課

【取組内容】

・多治見市教育長賞詞の授与に関する要綱第4条に基づき、学校長又は地域住民等が教育長への申請することになっていますが、青少年まちづくり市民会議等への積極的な周知、申請を促します。

【成果】

・まちづくり市民会議、児童館、児童センターでのボランティア活動を評価して、地域団体長からの申請が増加しました。(小中学校長より5件、地域代表より3件)

【課題・今後の方向】

- ・表彰の趣旨を周知、事業に関する広報に努めます。
- ・公民館など地域での活動が評価され、教育長賞詞を授与して、児童生徒が心身ともに健やかな成長につながるよう、働きかけます。

教育長賞詞履歴

H25年度

	氏名	所属	区分	授与内容	内容
1	平和中学校生徒会	平和中	団体	チャレンジ	生徒会活動を中心にしながらボランティアを推進しながら、地域からの要請に応じて活動し、地域とのつながりを生みだしている。
2	本土児童館 小学生クラブ「リトルサポーター」	精華小	団体	思いやり	小学生からのボランティアの育成をめざして、年間を通じて活動してきた。市民会議や高齢者との交流など手作りの活動を大切にしている。
3	陶都中学校生徒会	陶都中	団体	チャレンジ	年間を通じて通学路のゴミ拾いをして分別回収した。毎週実施を全校に呼びかけボランティアが増加した。地域からの認めを得ている。
4	脇之島校区青少年まちづくり市民会議 子どもスタッフ	脇之島校区	個人	元気	市民会議子どもスタッフとして、企画、運営に携わり、他の模範となる活動をおこなった。市民大会のパネリストを務めた子どももいる。 野澤悠念、野澤朋花、木俣 鼓、徳永亜湖、廣田尚子、早川多恵、杉山あゆみ、田口美薫、林 杏菜、矢野幸、萩原那奈、後藤花誉 計12名
5	多治見中学校輝き隊	多治見中	団体	チャレンジ	地域や市からのボランティア依頼に応え、生徒会環境委員会が中心となって企画し活動している。GHT(ゴミ拾い登校)薬市薬座、陶器祭り、河川清掃を継続的に行っている。
6	多治見中学校吹奏楽部	多治見中	団体	元気	誠実に練習を重ね、校区の主張大会のアトラクションや発達支援センター等への慰問コンサートなど、地域に根ざした演奏活動に積極的に取り組んでいる。
7	共栄児童館子どもスタッフ	共栄小	個人	思いやり	子どもスタッフとして児童館行事の企画・運営を行った。地域行事に出向き、区の祭りでコーナーを設営し活躍した。デイサービスセンター訪問など地域貢献をした。 坂口栞穂、阿部健心、浅谷美有、齋藤侑輝、高倉彩花、仲根 葵、中村莉子、山崎楓美野、安達千里、坂口真楓、浅谷麻友、小野乃亜、齋藤磨佑 計13名
8	北陵中学校生徒会 チームボランティア	根本交流センター	団体	思いやり	年間を通じて、根本交流センター行事にボランティアとして生徒が一生懸命活動して、来館者に元気を与えた。

(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実

①職業体験学習、総合的な学習等をより充実するために、商工会議所・商工会、各種業界団体等の協力を得られるよう取り組みます 教育研究所

②事業者やNPO等の協力を得た教育を推進します 教育研究所

【取組内容】【成果】

・商工会議所や商工会、各種業界団体等と連絡調整を進め、地域の人財を生かします。

【課題・今後の方向】

・校長会で、講師派遣について周知し、活用を促します。

(7) 子ども施設等との連携

①公民館、児童館・児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します 教育推進課
進課・子ども支援課・文化スポーツ課

【取組内容】

・青少年まちづくり市民大会で、挨拶をテーマにパネルディスカッションを開催し、「挨拶」について議論しました。
・児童館では、全13館集まる連絡会議を年間11回行い、指定管理者の代表者会議を年2回行い、広く意見交換を行い、子育て支援の課題や対応を話し合いました。

・地域子育て支援拠点では、全4施設で年2回連絡会議を行い、広く意見交換を行い、子育て支援の課題や対応を話し合いました。

・各公民館では、活性化委員や実行委員等の市民が、子どもを取り巻く課題について意見交換をし、子どもや親子を対象とする事業を企画、運営しました。また、児童センター等子ども施設と共催の事業を開催しました。

【成果】

・広く意見交換を行ったことによって、各施設で対応を統一することができ、子育て支援の底上げ、子育てサービスの充実を図ることができました。

・保育園運営委員会、幼稚園評議員会、各校区まちづくり市民会議等に委員として出席し、意見交換を行なうことで、各々で企画する事業に反映させることができました。

【課題・今後の方向】

・公民館では、子どもが集う地域拠点として、どのような役割を担うことができるか検討する必要があります。

②NPO等子育てサポート団体と連携して、親が育ち、親子の良好な関係を築く事業を推進します 教育推進課・子ども支援課・保健センター

【取組内容】

・児童館や児童センター、公民館、子育て支援センター等乳幼児期を中心とした親育ち事業を参観し、事業を価値づけ広報するなど連携を図りました。

・「NPO法人まあーる」が実施する子育てひろばの活動見学のほか、親育ち支援委員会の委員として発言していただくなど、情報交流を図りました。

・子育てに悩む親を対象に、参加型のプログラムを実施しました。

・BP（Baby Program）を年間6回（1クール4コマ）実施しています（第1子対象）

- ・児童虐待予防策として、子育て家庭を孤立させないため、親子のふれあい、赤ちゃんとの接し方等、親子への支援を行う NPO 法人に対して支援を行っています。

【成果】

- ・子育て支援団体と交流することで、当該団体の親育ちの視点での事業運営が進んだと考えられます。
- ・参加型プログラムでは、参加者から「悩んでいるのは自分一人ではないと思った」、「考え方や見方が変われば解決につながると発見できた」等の感想が聞かれ、子育てに前向きに取り組めるよう支援することができました。
(親子ふれあい教室…1～5 クールで計 78 組の参加、ベビープログラム…1～5 クールで計 44 組の参加)

【課題・今後の方向】

- ・連携する組織を広げるとともに関係を密にする必要があります。

第4章 事業及び事務の執行状況説明書

教育総務課(平成 26 年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
総務給食グループ	委員会関係事務	1 教育委員会の会議に関する事務（議案、議事録作成） 平成 25 年度開催実績 13 回 審議事件 55 件 2 教育委員会規則等の制定、改廃に関する事務 平成 25 年度実績 規則 4 件、要綱 2 件
	奨学金関係事務	1 奨学資金の申請受付、給付事務（高校生） 平成 25 年度申請人数 39 人 平成 25 年度新規給付人数 10 人 平成 25 年度給付総人数 33 人 2 奨学資金の申請受付、貸付、返還、督促事務（大学生） 平成 25 年度申請人数 6 人 平成 25 年度新規貸与人数 5 人 平成 25 年度貸与総人数 23 人
	庶務関係事務	1 教育委員会内の連絡調整事務 2 教育委員会職員の人事に関する事務(教職員を除く。) 3 小中学校、調理場の臨時職員関係事務 ・校務員（小・中）9 人、 ・給食調理員（共同調理場、単独調理場）45 人 ・給食配膳員（小・中）32 人 4 教育委員会の表彰関係事務 教育委員会表彰 13 件 5 学校校務員研修 平成 25 年度開催実績 12 回 6 共催等承認申請事務 平成 25 年度受付実績 121 件 7 小中学校（学校開放を除く。）、調理場の目的外使用許可事務(占用許可、占用使用料徴収を含む。) 平成 25 年度受付実績 107 件
	財務関係事務	1 教育委員会所掌の予算、決算の管理 2 小中学校、調理場に係る予算の編成・配当及び財務会計処理 3 教育総務課の予算、執行、決算に関する事務 4 小中学校、調理場施設・設備の国県補助金事務 5 学校事務職員との連絡調整事務

	学校給食関係事務	1 多治見市学校給食運営委員会関係事務 平成 25 年度開催実績 2 回 2 給食会計（給食費）経理事務 一食当たり 小学校 270 円 中学校 310 円 幼稚園 240 円 ※平成 21 年 4 月 1 日改正 3 調理場整備計画策定事務 4 給食物資納入指定業者指定事務 平成 25 年度給食物資納入指定業者 43 社 5 給食物資の調達、献立事務 ・毎月入札 野菜、肉、一般物資（魚、デザート等） ・年 2 回入札 調味料、加工食品（ハム等）、乾物類等 ・多治見市産農産物使用 4 種類（大根、玉葱、じゃが芋、トマト） ・献立検討会 毎月開催 6 学校給食の栄養管理・衛生管理・調理指導に関する事務 7 児童、生徒、保護者を対象とした栄養指導事務 平成 25 年度実績 ・栄養講座試食会 15 回・バイキング給食 6 回・セレクト給食 11 回 ・食のうながっぱプロジェクト等で親子食育体験活動実施 210 名参加（グランパスツアー 4 回、調理体験 1 回） 8 食に関する調査研究事務 9 アレルギー検討委員会運営実施 平成 25 年度開催実績 2 回
	笠原庁舎管理事務	1 笠原庁舎の修繕維持管理事務 2 笠原庁舎公用車の管理事務
施設耐震グループ	財務関係事務	1 小中学校施設、調理場施設に係る国庫補助金の申請・報告・請求に関する事務 2 小中学校施設、調理場施設に係る起債関係事務 3 理科教育等設備整備費補助金に係る事務

学校管理関係 契約関係事務	1 管理に係る契約事務 (1) 小中学校、調理場敷地・設備の賃貸契約事務 (2) 小中学校、調理場施設の保守管理事務 エレベーター保守点検 5 施設、給食用ダムウォーター保守点検 15 施設、浄化槽維持及び清掃 4 施設、警備委託 24 施設（小中学校 21 施設・調理場 3 施設）、非常通報装置点検 21 施設、受水層・高架水槽清掃 21 施設、ネットワーク保守点検 21 施設、プールろ過装置点検 21 施設、消防用設備点検 24 施設（小中学校 21 施設・調理場 3 施設）、遊具点検 21 施設等
財産関係事務	1 小中学校、調理場の施設台帳・備品台帳の整備
施設改良関係 事務	1 小中学校、調理場施設の大規模修繕工事の施工・契約事務及び設計・監督業務 2 6 年度予定 小学校 11 校 22 件 中学校 3 校 7 件 調理場 2 施設 8 件 他緊急営繕工事等 2 小中学校施設耐震補強事業 2 6 年度予定 昭和小学校体育館建設工事 北陵中学校耐震補強工事 昭和小学校体育館敷地測量・相続人調査業務 昭和小学校体育館建替事業実施設計業務委託 3 その他の整備事業 2 6 年度予定 滝呂小学校粘土作業場整備工事 笠原小学校食器洗浄設備取替工事 昭和小学校近接校対応調理場建設工事設計業務委託 養正小学校近接校対応調理場 養正小学校近接校対応調理場実施設計業務委託
備品関係事務	1 学校管理備品、調理場備品の購入契約事務

文化財保護センター(平成26年5月1日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
文化財グループ	文化財保護施設設備の維持管理	1 文化財保護センター及び分室の施設維持管理 2 施設維持管理に関する委託契約等
	審議会関係事務	文化財審議会に関する事務(審議会の開催 議案、議事録作成) 開催回数 年4回
	文化財の保存に関する事務	1 指定文化財の保護事業 国指定文化財(7件)・国登録有形文化財(7件)・県指定文化財(17件)・市指定文化財(72件) ①国指定文化財の保護、管理について指導、助言、補助(国宝・重要文化財、名勝、登録有形文化財等) ②県・市指定文化財保存修理に関する指導、補助 ③多治見市所有の指定文化財の保護、管理(国長邸、西浦庭園、喜多町西遺跡、池田1号古墳、狐塚古墳等の管理委託、妙土窯跡草刈) ④民俗芸能(県指定「小木棒の手」等)の後継者育成事業 ⑤天然記念物の調査等(北小木のホタル、サクライソウ、シデコブシ等) ⑥文化財指定のための調査研究、指定に係る事務 2 埋蔵文化財の保護事業 ①市内埋蔵文化財確認事業(開発に伴う事前の試掘調査や個人住宅建設などに伴う発掘調査・周知の埋蔵文化財の確認調査)(国庫補助事業) ②開発に伴う埋蔵文化財保存に関する指導、協議 ③埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査報告書の作成、頒布 ④遺跡の保存 整備 ⑤埋蔵文化財に関する調査研究
	文化財の収集、保管、活用に関する事務	1 民俗資料の収集、整理業務 2 発掘出土品、購入資料、民俗資料等の管理、活用 3 収蔵品の貸出、受領業務 4 美濃古陶の購入
	文化財の調査研究に関する事務	1 未指定文化財の調査、資料収集、整理業務(西浦家文書調査等) 2 研究紀要等の調査報告書の作成 3 図書館郷土資料室との連携

	文化財普及啓発に関する事務	1 保護センター企画展開催 年2回 2 センター機関誌「自然と人の文化」発刊 年2回 3 発掘体験講座等の開催 4 文化財ボランティア組織の育成指導事業（文化財を学び伝える会） 5 文化財講演会等の開催 2回程度 6 文化財解説看板等の設置、管理 7 学校等での民俗資料、古陶器等の資料活用（学校用貸出セット、出張授業等） 8 公民館、学習館、学校等での講演会や展示等の協力 9 多治見の文化財、多治見の植物、研究紀要、報告書等の配布、頒布 10 美濃焼ミュージアムとの事業連携、協力
--	---------------	---

教育推進課(平成26年5月1日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況	
教育推進グループ (教育相談室)	就学関係	[児童生徒数及び学級数](平成26年4月1日現在)	
		1 小学校	
		学校名	学級数 児童数
		養正小	14 (2) 329
		精華小	27 (3) 827
		共栄小	15 (2) 431
		昭和小	14 (2) 302
		小泉小	24 (3) 682
		池田小	14 (2) 338
		市之倉小	12 (1) 261
		滝呂小	21 (2) 608
		南姫小	10 (2) 218
		根本小	20 (2) 651
		北栄小	21 (2) 574
		脇之島小	9 (1) 199
		笠原小	17 (3) 440
		合 計	218 (27) 5,860
		2 中学校	
		学校名	学級数 生徒数
		陶都中	19 (2) 577
		多治見中	17 (1) 518
		平和中	6 (0) 164
		小泉中	16 (1) 487
		南ヶ丘中	12 (1) 350
		北陵中	17 (3) 463
		南姫中	8 (2) 192
		笠原中	10 (1) 289
		合 計	107 (11) 3,040
		* () は特別支援学級の内数	

就学援助関係	[要保護・準要保護給与者数（平成 25 年度前期実績）] <table><tr><td rowspan="2">要保護</td><td>小学校</td><td>1 人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>0 人</td></tr><tr><td rowspan="2">準要保護</td><td>小学校</td><td>425 人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>282 人</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>708 人</td></tr></table> [特別支援教育就学奨励費給与者数 （平成 25 年度前期実績）] <table><tr><td>小学校</td><td>66 人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>18 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>84 人</td></tr></table>	要保護	小学校	1 人	中学校	0 人	準要保護	小学校	425 人	中学校	282 人	合 計		708 人	小学校	66 人	中学校	18 人	合 計	84 人
要保護	小学校		1 人																	
	中学校	0 人																		
準要保護	小学校	425 人																		
	中学校	282 人																		
合 計		708 人																		
小学校	66 人																			
中学校	18 人																			
合 計	84 人																			
人事関係	1 県費負担教職員数（常勤職員） （平成 26 年 4 月） <table><tr><td>小学校</td><td>中学校</td><td>合 計</td></tr><tr><td>323 人</td><td>210 人</td><td>533 人</td></tr></table> 2 市費負担中学校非常勤講師 （平成 26 年 4 月） <table><tr><td>陶都中</td><td>多治見中</td><td>南ヶ丘中</td><td>北陵中</td></tr><tr><td>2 人</td><td>2 人</td><td>1 人</td><td>2 人</td></tr></table>	小学校	中学校	合 計	323 人	210 人	533 人	陶都中	多治見中	南ヶ丘中	北陵中	2 人	2 人	1 人	2 人					
小学校	中学校	合 計																		
323 人	210 人	533 人																		
陶都中	多治見中	南ヶ丘中	北陵中																	
2 人	2 人	1 人	2 人																	
学校体育関係	[中体連日程（平成 26 年度予定）] ● 市夏季大会 7 月 5 日～7 月 6 日 ● 東濃大会 7 月 19 日～7 月 20 日 (陸上 6 月 14 日 水泳 6 月 28 日) ● 岐阜県大会 7 月 26 日～8 月 1 日 ● 東海大会 8 月 6 日～8 月 10 日 ● 全国大会 8 月 17 日～8 月 25 日																			

学校保健衛生 関係	1 諸検査等の実施							
	(1) 児童							
	就学時健康診断、定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査、嘔虫卵検査、回虫検査							
	(2) 生徒							
	定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査							
	(3) 教職員							
	定期健康診断、結核診断							
	2 平成 25 年度 児童生徒の体位状況							
			小 1 年		小 6 年		中 3 年	
			男	女	男	女	男	女
身長 (cm)	市平均	116.6	115.2	144.7	146.1	164.3	156.3	
	県平均	116.5	115.4	144.7	146.5	164.8	156.3	
体重 (kg)	市平均	21.4	20.6	37.5	37.9	51.6	48.8	
	県平均	21.3	20.5	37.9	38.6	53.3	49.3	
座高 (cm)	市平均	65.0	64.2	77.4	78.8	87.8	85.1	
	県平均	64.8	64.4	77.5	78.9	87.7	84.9	
3 学校管理下における災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターに給付金の支払いを請求する。								
平成 25 年度の請求件数（平成 26 年 4 月 1 日現在）								
		小学校		中学校				
件数		361 件		235 件				

	教育相談関係	特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援 1 ハイパーQ Uの実施 小学校5・6年生、全中学生対象 2 就学指導委員会 平成25年度 3回開催 3 不登校児童生徒適応指導 ・不登校児童、生徒数（平成25年度） <table border="1" data-bbox="691 607 1209 696"> <tr> <td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>29人</td><td>104人</td></tr> </table> 4 障がいのある児童、生徒の学校生活を支援するキキョウスタッフを配置（平成26年度） <table border="1" data-bbox="691 808 1209 898"> <tr> <td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>33人</td><td>4人</td></tr> </table>		小学校	中学校	人数	29人	104人		小学校	中学校	人数	33人	4人
	小学校	中学校												
人数	29人	104人												
	小学校	中学校												
人数	33人	4人												
	教育行政全般	1 教育基本計画に掲げる実施事業の推進 ・教育行政評価委員会による進捗状況の点検評価 2 教育委員会事務の管理、執行状況点検および評価の実施と公表 3 親育ち4・3・6・3たじみプランの推進 ・親育ち広報・講演会開催 ・親育ち支援委員会・事務局会議の開催（3回予定） ・親育ちモデル校区事業の実施（第2期モデル校区：南姫中校区） 4 P T Aとの連携 ・新家族の約束十二か条の推進（三行詩コンクール他） 5 青少年まちづくり市民会議の推進 ・校区青少年まちづくり市民会議との連携 ・各種事業の実施（H26年度予定：6/21 わたしの主張大会、11/15 青少年まちづくり市民大会） ・青少年健全育成のための啓発活動 6 青少年育成推進員会議開催（10回） 7 東濃西部少年センターとの連絡調整 ・街頭指導（多治見地区少年指導部） 8 岐阜県立入調査員（3人） 有害図書等の立入調査（月1回） 9 教育長賞詞 25年度実績 団体6件、個人25件												

教育研究所（平成26年5月1日現在）

事業及び事務の分類		事務及び事務の執行状況
グループ制不採用	訪問指導関係	1 教育長訪問 ・教育長訪問に同行し、公立幼稚園及び保育園・小学校・中学校の園・学校経営や学習指導の状況を把握し、指導・助言 2 中学校区別教育懇談会（幼保・小・中の連携） ・年度当初に、8中学校区別に懇談会を行い、地域の状況に即した教育を促進 3 研修相談 ・校内研修推進のための指導・助言 4 校内研究会への参加 ・各園・校の研究会に参加し、指導・助言 ・指定校への指導・助言 5 教育研究団体への助言 ・多治見市教育研究会（27部会） 6 教育相談 ・学校・園の経営及び指導の在り方について相談
	研修事業関係	1 各種研修会（教育フォーラム、人権教育研修会、男女共同参画研修会、小学校英語活動研修会、非常勤講師研修会、教師塾セミナー、得意セミナー等） 2 市初任者教員研修会（年4回） 3 若手教員（2～6年目）対象研修会（年2回程度） 4 研究関係 （1）教育実践論文 （2）研究報告会 （3）東濃地区教育推進協議会実践交流会の実践発表 5 多治見市教育研究会 教科部会（年4回） 6 職務別研修会 7 多治見市教育課題研究発表会 8 教育たじみの発行

	推進事業関係	1 習慣向上プロジェクトたじみプラン（習慣向上PJ たじみプラン推進委員会、習慣向上指導研究会） 2 教師塾プラン（参考書作成、教師塾セミナー、自主研修支援） 3 多治見市教育検討委員会（職務別検討委員会） 4 各種主任会等（研究主任、図書、人権教育、情報教育） 5 多治見市子どもの読書活動推進委員会（年3回） 6 体力向上推進委員会（年4回） 7 自信力向上研究推進委員会（年4回） 8 インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会（年4回）
	調査研究事業関係	1 研究所連盟、合同研修会の活動 2 県教育委員会との連携による調査・研究 3 食生活習慣調査
	文書事務	1 県教育委員会関係の文書事務 2 県教育委員会との連携による調査・研究に関わる文書事務 3 教育研究所の書籍及びDVD等貸し出しに関わる事務

第5章 平成25年度決算について

款 項 目	予算の執行		執行率(%)
	予算現額(千円)	決算額(千円)	
10 教 育 費	3,944,434	3,425,943	86.86
1 教育総務費	285,079	277,400	97.31
1 教育委員会費	2,569	2,486	96.77
2 事務局費	227,988	224,025	98.26
3 教育研究所費	54,116	50,693	93.67
4 教職員住宅費	406	196	48.28
2 小学校費	904,629	833,104	92.09
1 学校管理費	473,322	437,503	92.43
2 教育振興費	46,629	42,903	92.01
3 施設建設改良費	384,678	352,698	91.69
3 中学校費	437,708	348,564	79.63
1 学校管理費	266,361	243,496	91.42
2 教育振興費	41,359	39,090	94.51
3 施設建設改良費	129,988	65,978	50.76
5 幼稚園費	678,124	395,801	58.37
1 幼稚園費	354,511	343,516	96.90
2 言葉の教室費	385	263	68.31
3 幼稚園施設改良費	323,228	52,022	16.09
6 社会教育費	693,131	650,263	93.82
1 社会教育総務費	26,457	25,706	97.16
2 文化財保護費	72,146	42,272	58.59
3 公民館費	247,206	245,021	99.12
4 学習館費	177,216	168,400	95.03
5 図書館費	141,747	141,039	99.50
9 文化財保護センター費	28,359	27,825	98.12
7 保健体育費	447,699	437,416	97.70
1 保健体育総務費	206,228	202,162	98.03
2 学校保健体育費	42,493	38,907	91.56
3 体育施設費	61,637	60,890	98.79
4 体育館費	137,341	135,457	98.63
8 学校給食費	498,064	483,395	97.05
1 学校給食総務費	62,462	60,240	96.44
2 学校給食調理場費	416,542	404,095	97.01
3 学校給食施設建設改良費	19,060	19,060	100.00